

令和4・5年度 教育相談に関する研究

学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくり

ー組織マネジメントのモデル構築を目指してー



茨城県教育研修センター

研究の概要及び索引語

いじめ対応において、組織が効果的に機能していないために重大事態が引き起こされるケースが見られることや実効的な組織体制がとられていないことが課題であり、それらを解決するためには、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりが不可欠である。そこで本研究では、実践協力校においていじめ対応の三つの取組（未然防止、早期発見、対処）をPDCAサイクルで実践し、組織マネジメントのモデル構築を目指した。その結果、教職員意識調査の回答内容を基に「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」での四つの視点及び学校いじめ防止基本方針が機能することを目指す組織マネジメントのモデルを提示し、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりについて追究した。

索引語： いじめ対応の三つの取組、組織マネジメント、チェックシート

目 次

研究の概要及び索引語

I	研究の概要	1
1	主題設定の理由 -----	1
2	基本的な考え方 -----	1
	(1) 学校いじめ防止基本方針	
	(2) 学校いじめ防止基本方針が機能する組織	
	(3) 組織マネジメント	
II	研究のねらい	3
III	研究の進め方	3
1	研究の進め方について -----	3
2	いじめ対応の三つの取組を実践 -----	4
3	教職員意識調査 -----	6
IV	研究の内容	9
1	協力校の実践 -----	9
	(1) かすみがうら市立下稲吉小学校 -----	10
	(2) 古河市立諸川小学校 -----	18
	(3) 東海村立東海南中学校 -----	26
	(4) 常陸太田市立太田中学校 -----	34
	(5) 県立笠間高等学校 -----	42
2	結果と考察 -----	50
	(1) 教職員意識調査の結果	
	(2) 考察	
	(3) 「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」の作成	
V	研究のまとめと今後の課題	60

引用・参考文献

研究関係者一覧

I 研究の概要

1 主題設定の理由

平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行され10年が経過した。法第13条では、「学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。」、第22条では、「学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。」と示されている。「いじめの防止等のための基本的な方針」（文部科学大臣決定、最終改定平成29年3月14日）では、「学校いじめ防止基本方針に基づく対応が徹底されることにより、教職員がいじめを抱え込まず、かつ、学校のいじめへの対応が個々の教職員による対応ではなく組織として一貫した対応となる。」とし、いじめについて、学校におけるいじめの防止等の対策のための組織（以下、「学校いじめ対策組織」という。）で、組織的に対応することを求めている。なお、「学校の特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、同項の規定に違反し得る。」と指摘している。

しかし、いじめ防止対策推進法に基づく取組状況の把握と検証を行った「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」（いじめ防止対策協議会、平成28年11月）では、「学校いじめ対策組織がいじめの問題に中核的に取り組む組織として十分に機能していない」「担任教員がいじめを抱え込み、学校いじめ対策組織に情報が共有されず、重大な結果を招いた事案が発生している」等が指摘され、組織的対応の意義の周知徹底等、対応の方向性を示した。また、「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（通知）」（文部科学省初等中等教育局、令和3年10月）では、「いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの認知（早期発見）と組織的対応を徹底することが、重大事態の発生防止に不可欠である」といじめの組織的対応の重要性について改めて指摘した。「生徒指導提要」（文部科学省、令和4年12月）でも、いじめ対応において、組織が効果的に機能していないために重大事態が引き起こされるケースが見られることや実効的な組織体制を構築することが課題であることを指摘している。

これらの課題を解決するためには、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりが不可欠である。そこで本研究では、実践協力校において組織マネジメントのモデル構築を目指し、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりについて究明したいと考え、本主題を設定した。

2 基本的な考え方

(1) 学校いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法では、国、地方公共団体、学校に対しては、それぞれに「いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定することを求めている。

学校は、文部科学大臣が策定義務を負う「いじめ防止基本方針」（第11条）、地方公

共同体が策定の努力義務を負う「地方いじめ防止基本方針」（第12条）を参酌し、「学校いじめ防止基本方針」を定めるものとされている（第13条）。国公立学校を問わず、「学校いじめ防止基本方針」を策定することが義務付けられている。

学校いじめ防止基本方針には、学校の実情に応じて、いじめの防止のための取組（以下、「未然防止」という。）、早期発見、いじめ事案への対処（以下、「対処」という。）の在り方や、教育相談体制、生徒指導体制、校内研修等の、いじめの防止等全体に係る内容を策定することが必要である。

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター発行の生徒指導リーフ増刊号「いじめのない学校づくり－『学校いじめ防止基本方針』策定Q&A－」では、学校いじめ防止基本方針は、「方針の提示で終わるものではなく、いわば『行動計画』に近いものとし、その策定の際は、全ての教職員でいじめの問題に取り組む契機とすることが大切であるとしている。つまり、方針の策定のみを目的とするのではなく、策定していく過程で、

- ・自校の課題がどのようなところにあるのかを洗い出し、
- ・そうした課題に対して組織的かつ計画的に、
- ・また学校段階や教育課程、児童生徒の発達段階を見渡して体系的に、
- ・教職員はもとより児童生徒や家庭・地域も巻き込む形で、
- ・児童生徒を守り育てていける学校を構築すること、
- ・それによって実際に児童生徒のいじめを減らすこと
- ・そのために必要となる学校関係者の認識の共有と徹底 等

を図ることを目的と考えて策定作業を進めることである。

そこで本研究でも、学校いじめ防止基本方針に記されたいじめ防止等の取組が、「提示して終わり」ではなく、実際に実行に移され、学校のいじめ対応において関係する教職員等一人一人が確実に行動できる基本方針を策定する。

そのためには単なる方針ではなく、具体的な実施計画や実施体制についても決めておく、いわば行動計画のようなものであることが必要であると考える。

(2) 学校いじめ防止基本方針が機能する組織

学校いじめ防止基本方針が機能するためには、方針を確実に実行に移すための体制が整えられなければならない。学校いじめ対策組織は、いじめ防止等の中核を担う組織として、委員会や部、学年等の組織が役割分担しながら、方針に示されたいじめ防止等の措置を実効的に行うことが必要である。

したがって本研究では、学校の実情に応じた学校いじめ防止基本方針の下、適切にいじめ対応ができる組織（学校）を、学校いじめ防止基本方針が機能する組織とする。

(3) 組織マネジメント

中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（2019年1月25日）では、学校の組織運営体制の在り方について、「学校がこれまで以上に組織として対応していけるように学校の組織体制の在り方を見直す」「学校が組織として効果的に運営さ

れるためには、校長を中心として管理職が、学校運営の基本方針や経営計画を具体的かつ明確に示し、教職員の意識や取組の方向性の共有を図るなど、管理職がリーダーシップをもって学校組織マネジメントを行っていくことが不可欠である。」と示している。

北神正行は、学校における組織マネジメントについて、「学校教育目標とそれに基づく学校経営計画を達成するため、学校内外の人的・物的・財政的諸資源を活用して、教育活動の計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のマネジメント・サイクルに一定の成果と効率をもたらす組織的・能動的活動であり、学校に期待される教育の質保証に向けて学校の教育力・組織力の向上を図る取組」としている。また、「学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（モデル・カリキュラム）」（文部科学省マネジメント研修カリキュラム等開発会議、平成17年2月）では、「焦点は自らが変化し続けること（環境と折り合いをつけながら）」とし、「①求める目的に向かって効率的・効果的に組織全体が動くために②組織内外の刻々と変化する環境からの規制作用や影響に対して、的確な情報解析をもとに、それらをうまく受け入れたり回避したりしながら、③内外の資源（人的、物的、財的、情報、ネットワーク）や能力を統合、開発し、④人々の活動を調整すること（活動や機能）→一人で担うことも、それ以上の人々が協働して取り組むこともある。」と示している。

本研究では、学校いじめ防止基本方針が機能するという目標（目指す姿）に向かって、組織全体が動くために、組織の状態を分析しながら、学校内外の資源（人的・物的・情報・ネットワーク等）や能力を活用し、校務分掌等やその構成メンバーの活動を調整することを組織マネジメントとする。

Ⅱ 研究のねらい

実践協力校において組織マネジメントのモデル構築を目指し、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりについて究明する。

Ⅲ 研究の進め方

1 研究の進め方について

本研究を始めるに当たっては、県内の公立小中学校、県立高等学校の5校を研究協力校（以下、「協力校」という。）に決定した（表1）。国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター総括研究官の宮古紀宏を助言者として、令和4年4月から令和6年3月までの2年間、研究を行った。

茨城県教育研修センター（以下、「研修センター」という。）で研究協議会を6回、研修センター指導主事による学校訪問を6回実施した（表2）。

表 1 研究助言者と協力校

研究助言者	協力校
国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官 宮古 紀宏	かすみがうら市立下稲吉小学校 古河市立諸川小学校 東海村立東海南中学校 常陸太田市立太田中学校 県立笠間高等学校

表 2 研究の経緯

年月日	研修センターでの研究協議会	協力校における実践
R 4 . 6 . 2	第 1 回 研究協議会 開会式、研究に関する共通理解、宮古総括研究官の講義、研究の取組に関する共通理解	研修センター指導主事による訪問 ・研究についての説明 ・いじめの未然防止についての授業参観 ・校内研修の参観、助言等
R 4 . 11 . 11	第 2 回 研究協議会 協力校の実践報告、宮古総括研究官の講義	
R 5 . 2 . 10	第 3 回 研究協議会 協力校の 1 年間の実践発表	いじめ対応の三つの取組（未然防止、早期発見、対処）の実践と実効的な組織体制の構築
R 5 . 6 . 16	第 4 回 研究協議会 進捗状況の共有、宮古総括研究官の講義	P D C A サイクルで進めるいじめの未然防止の取組
R 5 . 11 . 11	第 5 回 研究協議会 協力校の実践報告、宮古総括研究官による助言・講評	教職員意識調査
R 6 . 2 . 2	第 6 回 研究協議会 協力校の 2 年間の実践発表、研究発表会に向けた打ち合わせ	

2 いじめ対応の三つの取組を実践

本研究では、いじめ対応を、①未然防止、②早期発見、③対処の三つに分ける。それぞれについて組織的に取り組むことができるようにすることを目指した。「いじめの防止等のための基本的な方針」（文部科学大臣、最終改定 平成29年3月14日）【学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント】で、それぞれの取組や留意点を次のように示している。

① 未然防止

- ・児童生徒が自主的にいじめ問題について考え、議論すること等のいじめの防止に資する活動に取り組む。
- ・児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授

業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。

- ・児童生徒に対して、傍観者とならず、学校いじめ対策組織への報告をはじめとするいじめを止めさせるための行動をとる重要性を理解させるよう努める。
- ・集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いに認め合える人間関係・学校風土をつくる。
- ・教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

② 早期発見

- ・ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知する。
- ・児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。
- ・定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制に整え、いじめの実態把握に取り組む。
- ・学校いじめ防止基本方針において、アンケート調査、個人面談の実施や、それらの結果の検証及び組織的な対処方法について定めておく必要がある。
- ・アンケート調査や個人面談において、児童生徒が自らＳＯＳを発信すること及びいじめの情報を教職員に報告することは、当該児童生徒にとっては多大な勇気を要するものであることを教職員は理解し、児童生徒からの相談に対しては、必ず学校の教職員等が迅速に対応することを徹底する。

③ 対処

- ・学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校の組織的な対応につなげなければならない。
- ・各教職員は、学校の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ・学校いじめ対策組織において情報共有を行った後は、事実関係の確認の上、組織的に対応方針を決定する。
- ・被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ・加害児童生徒に対しては、当該児童生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- ・これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。
- ・学校いじめ対策組織においては、いじめが解消に至るまで被害児童生徒の支援を継続するため、支援内容、情報共有、教職員の役割分担を含む対処プランを策定し、確実に実行する。

これらのいじめ対応の三つの取組を協力校の実態や実情に合わせて、組織的に取り組めるようにするために、組織マネジメントを行う。

しかし、生徒指導の課題として、問題行動等が起きた後の事後の対応（いじめ対応については、早期発見や対処）に目が向きがちであり、未然防止の取組は、実施や継続が困難

であることが挙げられている。「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」（平成22年6月、国立教育政策研究所生徒指導研究センター）では、その理由として、今起きている事象と比べ、起きていない事象の場合には、教職員が危機感を実感しにくいことや成果が実感しにくく、どうしても取組が低調になったり、持続できなかつたりしがちである、と指摘している。

そこで、本研究では、いじめの未然防止の取組について、「第Ⅲ期『魅力ある学校づくり調査研究事業』（平成26～27年度）報告書」（平成29年1月、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）を参考に取り組む。本報告書によると、次の研究結果が得られている。

- ・PDCAサイクルによる取組はいじめの被害・加害の抑制につながる。
- ・データに基づく話合いの繰り返しが、共通理解と実効性のある取組を促進する。
- ・意識調査を受けて、向上を目指す目標として選んだ項目によって特に成果に違いが出ることはなかった。選ぶ項目よりも「なぜこの項目を選んだのか、今後どうしていくのか」を真剣に考える教職員が増え、その共通認識の下、状況に応じた工夫や実践が行われることが重要である。
- ・評価の高いプログラムであっても、導入しただけで効果があがるわけではない。これまで学校で大切に続けてきた取組を、計画的・継続的に点検・見直しするだけで大きな効果がある。

これらの研究結果を参考にし、本研究では、協力校のいじめの未然防止の取組をPDCAサイクルで取り組む。具体的には、

- ①「課題（客観的指標を用いた実態把握に基づく）」を明らかにする（P）
- ②「目標（課題から導かれた、短期的、中・長期的）」を決める（P）
- ③「行動計画（目標を実現するための具体的な計画）」を立てる（P）
- ④「実行（上記「行動計画」の実施）」（D）
- ⑤「点検（客観的指標を用いた実態把握に基づく）」（C）
- ⑥「（学校いじめ防止基本方針の）見直し」（A）

のサイクルとなる。①の「課題を明らかにする」では、客観的指標を用いた実態把握に基づくものとする。客観的指標とは、取組を行った教職員自らの評価、いわゆる主観的評価ではなく、対象となった児童生徒の声やその保護者等の声を広く集めた数値結果である。全教職員の共通理解と実効性のある取組を促進する。

3 教職員意識調査

協力校のいじめの対策や取組に関する教職員の意識を把握するとともに、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりのために重要である事項を見いだすために、教職員意識調査を以下の通り実施する。

(1) ねらい

- ア 協力校のいじめの対策や取組に関する教職員の意識を集約することにより、いじめの対策や取組に関する課題を把握する。
- イ 協力校の教職員の自由記述の回答内容を分析し、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりのために重要と考えられる視点を生成する。

(2) 調査対象

協力校の全教職員

(3) 調査方法

協力校の教職員にGoogleフォームで回答を求める。

(調査時期) 第1回 令和4年9月

第2回 令和5年3月

第3回 令和5年5月

第4回 令和6年1月

(4) 調査内容

ア 調査項目

吉田浩之の「いじめ防止基本方針を踏まえた取り組みの現状と課題ー沖縄県の小学校、中学校、高等学校を対象にしてー」の取組チェックリストを参考にし、資料1を調査項目とした。協力校の教職員が、全18項目について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4件法で回答する。

イ 自由記述

以下の質問について回答を求める。その回答内容から、協力校の教職員が、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりのために重要であると考える事項について分析する。

(ア) 第1回、第3回

- ① 「あなたの学校では、児童生徒に関する気付きを職員間で共有できるようにするには、どのようなことが必要だと思いますか。」
- ② 「あなたが、いじめの疑いのある事案について速やかに組織に報告できるようになるには、どのようなことが必要だと思いますか。」
- ③ 「あなたが、いじめの対応（未然防止、早期発見、対処）で難しいと感じるのは、どのようなことですか。」

(イ) 第2回、第4回

- ① 「あなたが、いじめの未然防止を進めるにあたり、留意したことがあれば、ご入力ください。」
- ② 「あなたが、いじめの未然防止を進めるにあたり、難しいと感じたことがあれば、ご入力ください。」
- ③ 「あなたが、いじめの早期発見を進めるにあたり、留意したことがあれば、ご入力ください。」
- ④ 「あなたが、いじめの早期発見を進めるにあたり、難しいと感じたことがあれば、ご入力ください。」
- ⑤ 「あなたが、いじめの対処を進めるにあたり、留意したことがあれば、ご入力ください。」
- ⑥ 「あなたが、いじめの対処を進めるにあたり、難しいと感じたことがあれば、ご入力ください。」

資料 1 教職員意識調査の調査項目

A 学校いじめ防止基本方針について

- ① 学校は、国の基本方針又は茨城県の基本方針を参考にし、学校の実情に応じて、学校いじめ防止基本方針を作成している。
- ② 学校いじめ防止基本方針には、いじめの防止、早期発見、早期対応の年間計画及び取組内容が示されている。

B 学校いじめ対策委員会について

- ③ 学校いじめ対策委員会は、取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正を行っている。
- ④ 学校いじめ対策委員会には、いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報が集まり、その記録が保存されている。
- ⑤ 学校は、いじめであるかどうかの判断を組織として行っている。

C いじめの未然防止について

- ⑥ 学校は、いじめはどの子供にも起こりうる、どの子供も被害者にも加害者にもなりうるという認識を共有している。
- ⑦ あなたは、一人一人を大切にしたい分りやすい授業づくりを進めている。
- ⑧ あなたは、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、いじめの未然防止に取り組んでいる。

D いじめの早期発見について

- ⑨ 学校は、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から複数の教員で対応している（対応することができる）。
- ⑩ 学校は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えている。

E いじめの対処について

- ⑪ あなたは、児童生徒や保護者から「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴している（傾聴することができる）。
- ⑫ あなたは、いじめの疑いがあったとき、学校いじめ対策組織に報告することができる。
- ⑬ 学校は、発見・通報を受けた場合には、被害児童生徒を守り通している。
- ⑭ 学校は、いじめがあったことが確認された場合、組織で、いじめをやめさせ、その再発を防止する措置をとっている（措置をとることができる）。
- ⑮ 学校は、児童生徒に、SNSによるいじめがあったとき、関係機関への相談について知らせている。
- ⑯ 学校は、発見・通報を受けた場合には、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導している。
- ⑰ あなたは、いじめを見ていた児童生徒に対しても、自分の問題として捉えさせ、たとえ、いじめを止めさせることはできなくても、誰かに知らせる勇気をもつよう伝えている。

F いじめの重大事態について

- ⑱ あなたは、児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告している（報告することができる）。

Ⅳ 研究の内容

1 協力校の実践

各年度を三つのサイクル（４～８月、９～１２月、１～３月）に分け、協力校５校の実践を、サイクルごとに紹介する。

各協力校の掲載構成は、資料２の通りである。

資料２ 協力校の掲載構成

1 学校の概要

2 背景

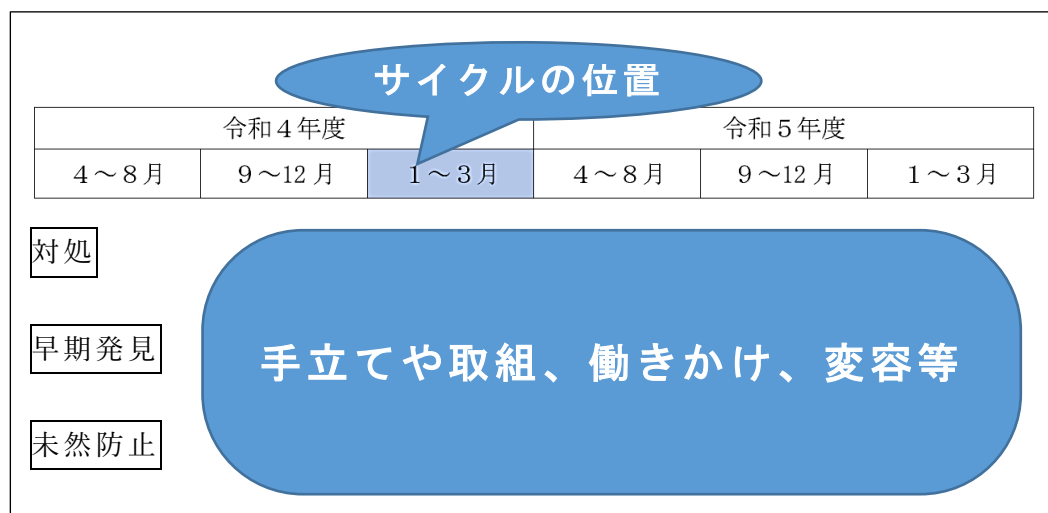
「背景」は、各校のいじめ対応の三つの取組「未然防止」「早期発見」「対処」についての課題や研究として着目した背景について述べている。

3 担当者の声

「担当者の声」は、「背景」を踏まえ、各校の研究担当者の思いや願い等について述べている。

4 研究の実際

「背景」を踏まえ、サイクルごとに、いじめ対応の三つの取組「未然防止」「早期発見」「対処」についての手立てや取組、働きかけ、変容等について述べている。



5 研究のまとめ

「背景」を踏まえて実践した結果、どのような成果・課題が見られたかについて述べている。

○ 本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和５年度）

協力校が２年間、学校いじめ防止基本方針が機能する組織を目指すために実践した結果の組織図を示している。

1 学校の概要

本校はかすみがうら市の中心に位置している。令和5年度の児童数は543人の中規模校であるが、代々農家を営む家庭に加え、増加する新興住宅地に住む核家族、賃貸借している集合住宅に住む家族、と様々な家庭環境の児童がいる。通常学級17学級、特別支援学級12学級、通級指導教室1学級、日本語指導教室1学級で外国籍児童が27人在籍している。学校目標「自ら学び 心豊かで たくましい 児童生徒の育成」の具現化に向け、組織目標を「自分で考え、自分で決めて行動し、やり直すことができる児童の育成」とし、全教職員が同じ方向を向いた協力体制の中で教育活動に取り組んでいる。

組織目標を受け、研究テーマを「『たい』がいっぱい泳ぐ授業づくり～学級経営の充実と『分からないことの共有』や『課題提示の工夫』を通して～」とし、学習・生徒指導の両側面で児童の主体性を重視した取組を取り入れ、児童の思いを支え、そして自分で考え、自分で行動できる自律的な集団づくりを進めている。

2 背景

対処

いじめ事案が生じたとき、一部の教職員のみで情報を把握したまま対応することが多く、他の教職員に情報共有されないままに一定の時間が過ぎてしまうことが多かった。組織的な対応が求められる事案については、連携を取るのに時間がかかり、スピード感をもって対処する必要があると感じることが多かった。また、情報共有は口頭での報告にとどまり、対応した内容について協議したり意見を交流したりする機会がなく、深まりがないままであった。このような現状から、情報集約・共有の方法を改善する必要があると考えた。

早期発見

生活アンケートを月に1回実施し、記入された内容については、担任や学年で対応し早期発見に努める体制はできている。しかし、情報は一部の教職員のみで共有され管理職や市教委に報告するにとどまっていた。アンケート以外の方法は検討されてこなかった。このような現状から、時期を逃さず全教職員で情報を共有することと、生徒指導上の重大事案発生に備え、年度を超えた引継を視野に入れた記録の蓄積を目指した情報管理の仕組みを構築することが必要であると考えた。その一方で、関係する教職員の負担が増えないように効率化を視野に入れ進めていく必要を感じた。

未然防止

「アセスメントシート分析パッケージ」（岡山県総合教育センター、2018）を実施した結果、全校で多くの児童が視覚・聴覚の短期記憶や言語理解に課題を抱えていることが分かった。このことがコミュニケーションの障壁となり、児童間のトラブルや学習面での困難を引き起こしている一因であると考えた。また、児童と接している教職員が、「自分の行っていることが未然防止になっているか分からない」「他の学年の取組が見えない」と不安を抱えていることも分かった。このような現状から児童の認知機能を高める取組や未然防止の内容を意識付ける研修が必要であると考えた。

3 担当者の声（R4 養護教諭 → R5 生徒指導担当教頭・教務主任）

各学年が行っていることが情報共有できていない。記録が教職員ごとになっている。組織的対応がとれるようにするためには、どうしたらいいのだろう。

4 研究の実際

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 生徒指導案件の情報集約・共有方法の改善

いじめ対応にあたり、これまでの該当児童の様子や行動を把握し共有しながら対処できるよう、生徒指導案件の情報集約と共有の方法を改善した。まず、これまでExcelで作成していた保健日誌の中に生徒指導上どの内容にあたるかを明確に示せるような「概要」欄をプルダウンで作成し、プリントアウトして全教職員が閲覧し共有できるようにした。概要の項目については、国立教育政策研究所が作成した「いじめ対応記録ツール」を参考にした。さらに生徒指導事案が起こった際に、対処し報告した内容をExcelシートに入力すると、右のような記録用紙に反映される書式（以下、「生徒指導ファイル」という。）を採用した。出勤簿と共に置いておき、閲覧後押印することで、全教職員に情報共有が図れるとともに、記録の視覚化と蓄積ができるようになった。また、このシートはいじめ問題解消会議や生徒指導に関する対策会議の資料と記録用紙も兼ねる様式にすることで、新たな資料を作成する負担をなくすこともできるようにした。

早期発見 早期発見を目指した組織の見直し・ねらいの共通理解

これまで行ってきた生徒指導部会を「毎月第1月曜日に、生活アンケートの結果を基にいじめにつながる行動の確認を行い、児童の様子の情報交換を行う」と明確に位置付けた。また、そこで出された内容を集約したものを全教職員に配付し共有できるようにした。このことにより、生活アンケートを実施するねらいを明確にすると共に、生活アンケートを実施するねらいの共通理解を図った。また、看護当番が休み時間に外で児童を見守っていたことも、「児童の観察及び指導を適宜行い、気になった点は看護日誌に記載することで共有する」と明確に位置付けた。さらに、教職員研修で「思春期の子どもと保護者に寄り添う教師のためのソーシャルスキル研修講座」の研修報告や、自殺予防研修「子どものSOSの出し方の理解・大人の受け止め方・TALKの原則」を扱うことで、早期発見に必要な教職員のスキルを高める取組を行った。

未然防止 コグトレの実施と行動計画研修開始

視覚・聴覚による認知機能を高めるために、認知機能トレーニングである「コグトレ」に全校で取り組むこととした。コグトレ研修部が児童の実態に応じて実施内容を検討し、計画的に行った。認知機能が高まることで、基礎学力やコミュニケーション能力の土台づくりが進むことを期待した。また、本市で年3回実施している「学級の雰囲気と自己肯定感を把握する質問紙（C&S質問紙）」の4項目を集団の育成度合いを測る「客観的指標」とし、学年ごとに目標を定め達成に向けた行動計画を作成する研修（以下、「行動計画研修」という。）を行った。各学年の内容を職員室内に掲示することで、相互に確認しながら進めていけるようにした。この研修はPDCAサイクルを重視し、2年間継続することとした。また「みんななかよし週間」において人権意識の涵養を図った。いじめをなくすための合言葉の作成・紹介、人権に関する動画視聴や「みんななかよし新聞」の発行を行った。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対応 情報集約・共有方法の継続、「いじめ防止対策年間計画」の整備

生徒指導ファイルの導入により、情報の集約・共有が即時的に且つ円滑に行えるようになってきた。載せる案件の検討が必要であるという意見が聞かれたので、重大事案だけでなく、小さな人間関係のトラブルや保護者からの訴えなども入力し共有できるようにした。また、書式の改善点も教職員から出された都度検討し、使いやすさや負担軽減を目指した。しかし、閲覧印の抜けがたびたび指摘され、情報の共有化に対する課題も見えてきた。

これまで本校で行われてきた生徒指導の様々な取組を「いじめ防止対策年間計画」として整備した。「①対処（職員会議等）」「②未然防止に向けた研修・取組」「③早期発見に向けた研修・取組」の3観点で整理し、実施時期に従って右の表のように視覚化した。このように整理したことで、各取組のねらいや位置付けに関する教職員の理解が深まった。

[illegible]

早期発見 運営の継続

生徒指導部会の開催や看護当番の運営を継続して行った。看護当番に対する教職員の意識が高まり、児童とともに外で過ごす教職員が増えたため、児童の変化に気付く教職員が増え、児童間のトラブルは減ってきた。また、生活アンケートに記入された問題やトラブルに丁寧に対応してきたため、記入数が減った。

未然防止 行動計画研修の引継に向けたまとめ

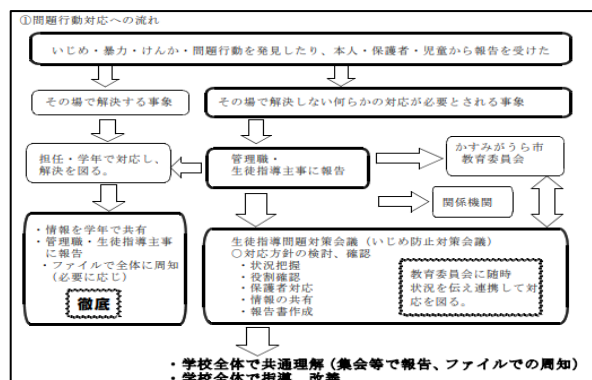
各学年で、行動計画研修で作成した点検シートの活用を図った。「成果が感じられない」「実態に合っていない」など、児童に接している教職員の肌感覚を大切にし、長期休業を待たずに行動目標を修正していくことを周知し、それを俯瞰しアドバイスを行っていく役割として「生徒指導主事・教務主任・教頭」を位置付けた。このことにより、PDCAサイクルがより短く設定できるようになった。また、各学年の取組の様子を月ごとに入力できるスプレッドシートを作成し、他学年の取組の様子が分かるようにした。右のように職員室内に掲示し、共有化と意識付けも図った。3月には点検シートに今年度の成果を記入し、次年度の学年に引き継ぐこととした。

[illegible]

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

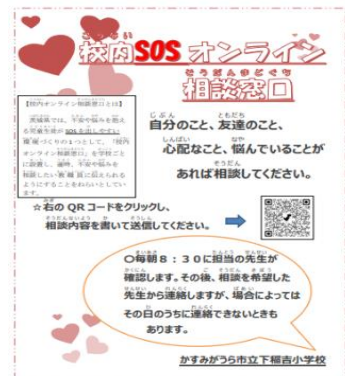
【対処】問題行動フローチャート図の作成・周知

問題行動が起こった時の各担当の動きや連絡系統を右のようにフローチャート図（以下、「FC図」という。）にまとめた。また、年度初めの職員会議で共通理解を図った。これに従って動くことで、経験値の違いから対処がずれることを防ぐことができると考えた。また、生徒指導ファイルについてもFC図に明文化し、情報の共有が重要であることも明確に示した。



【早期発見】校内オンライン相談窓口の設置

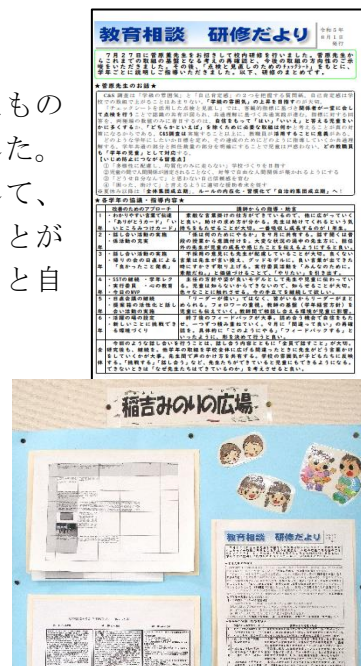
「校内SOSオンライン相談窓口」を設置した。児童の一人1台端末から、二次元バーコードを読み取ることで相談内容が書き込めるフォームに入ることができるものである。全児童が「お気に入り」に登録することで、いつでも相談できるようにした。毎日8時30分に、担当である生徒指導主事が確認をし、「相談したい先生」の欄に書かれた教職員に連絡をとって、時間と場所を設定する。そして、「相談したい先生」が該当児童に声をかけ、話を聞く。その際に他の児童に分からないように配慮することも共通理解した。



【未然防止】生活目標の活用と行動計画研修の実施

毎月の生徒指導目標に挙げられている項目をより具体化したものを、「今週の目標」として提示し、全児童・全教職員で共有した。毎日の「帰りの会」の中で、振り返る時間を設けることを通して、今週の目標を「自分のこと」として達成していく意識をもつことができるようにした。その結果、約9割の児童が達成できていると自信をもって挙手していた。

夏休みの校内研修で行動計画研修を行った。昨年度末の点検シートを学年で持ち上がって引き継いでいるので、それを基に夏休み前のC&S調査結果と児童の様子から、目標と行動計画を作成した。各学年で考えた内容を説明し、教育研修センター担当指導主事から助言を得た。各学年で話し合ったことや、今後の行動計画について決まったことを、職員室に掲示し、全教職員で共有できるようにした。また、全教職員に「研修だより」を配付し、他学年の取組のよいところを取り入れたり、参考にしたりできるようにした。これらのものを職員室内に掲示し、意欲を高めた。



令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 F C 図の改定

年度当初に共有した、問題行動が起きた時の対応をF C図にまとめたものに対して、実際の動きにそぐわない部分が指摘されたため、改定した。「即時対応できることを実行しつつ、管理職や生徒指導主事に報告・相談すること」「学年で対応する際に報告・相談を行いながら対応策を決定し、最善の策を講じていくこと」を明確にした。

早期発見 教職員のスキルアップ研修

第5学年と第6学年の児童を対象に、スクールカウンセラーが「SOSの出し方研修」を行った。心が苦しい時やつらい時の乗り越え方を学び、SOSを出すことの大切さについて知ることができた。また、相談相手に求めることをグループで話し合い、相談にのる時に気を付けることや、友達からのSOSに応える方法も学ぶことができた。さらには、教職員対象の「児童のSOSをとらえる」研修も行った。児童の発達段階の死生観の特性や、SOSを出してきた児童との話し合いのもち方で気を付けること、絶対に言ってはいけない言葉などを具体的に聞くことができた。

また、若手教職員研修として生徒指導担当教頭が講師となり、「保護者の電話対応で気を付けること」についてロールプレイング演習を行った。養護教諭から、緊急時に起こりがちな気を付けなければならない点や電話対応で心がけていることを聞き、若手教職員の考えや経験した中で困ったことを共有した。その後、緊急時の対応マニュアルを見ながら、ベテランの教職員が行う保護者役に対し、状況の説明や今後の対応のお願いをする演習を行った。観察者からは、よかった点や気付いた点について意見が出され、今後の関わりに生かせる研修となった。



未然防止 人権意識の涵養と行動計画研修の充実

人権意識の涵養のため、「人権週間」「人権教室」「授業参観での人権を扱った授業」を行った。人権週間に合わせ、「みんななかよし週間」を実施した。例年行っている内容だけでなく、令和5年度は全児童がハートの形の紙に書いた合言葉を、右上の写真のように人権コーナーに掲示した。また、第4学年で人権教室を行った。右中の写真のように、市の人権擁護委員を講師に招き、「人権とは何か」「いじめに気付いた時どうすればよいか」を学んだ。その後、右下の写真のように学年集会を開き、学級の全児童で話し合い考えた「いじめとはどのようなことをいうのか」を発表し合い、交流した。授業参観においては、人権教育に関する授業を公開し、全児童で人権に関する意識を高められるようにした。

冬休み前の行動計画研修では、各学年で目標や行動計画の説明を行い、生徒指導担当教頭が助言をした。教職員が他学年の取組を共有するために、前後の学年の話し合いの様子を参観することとした。



令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 体制の確立を目指した組織的な対応の再点検

これまでPDCAサイクルで改善を図ってきた「問題行動対応組織図」「FC図」「いじめ防止対策年間計画」を教育相談部会で再点検し、組織的な対応の在り方を確認した。また、それぞれの立場から気付いたことを指摘し合い反映させることで、次年度からも今年度までに整ってきている組織的な対応ができる体制の確立を目指した。

早期発見 早期発見に対応する組織や対応の継続

教職員意識調査項目（「あてはまる」と回答した割合（％））	R4.9	R5.3	R5.5	R6.1
学校は、些細な兆候でもいじめではないかとの疑いをもって早い段階から複数の教員で対応している	83.7	85.2	97.5	97.4
学校はいじめがあったことが確認された場合、組織でいじめをやめさせ、その再発を防止する措置をとっている	91.8	88.2	97.5	97.4

上の「教職員意識調査結果」を見ると、早期発見に対する教職員の意識が高まっていることが分かった。そこで、組織や対応については基本的に継続することとした。その中でも生徒指導部会や看護当番の在り方を見直し、教育相談部会で改善点を検討した。生徒指導部会で出された情報の共有の仕方に学年間で差異があることが課題として出されたので、生徒指導部会後に学年会を開くこととし、情報を確実に伝達する体制づくりを進めていくこととなった。看護当番については、見守りに対する意識が高まり、それが学級経営により影響を与えているという意見が出された。多くの教職員が児童とともに過ごすことができている現状を継続していくことが、生徒指導上でも重要であることが再確認された。

校内オンライン相談窓口の成果と課題についても検討した。あまり相談が多くなかったことは、オンラインでなくとも相談できる素地が培われていることの現れではないかという見解が示され、多くの教職員が共通の考えをもっているように見えた。SOSを出すことのできる一つの手段として、今後も継続していくことが確認された。

未然防止 行動計画研修の継続に向けた取組

令和5年度最後の行動計画研修を行った。それぞれの学年で児童の実態を振り返って成果を確認し、目標を定めて令和6年度の行動計画を立案した。学年からの成果と行動計画を全教職員で聞き合う形の研修にすることで、本校の現在の姿を共有することができた。多くの学年で「自律的集団」が育ってきていることが共通理解され、令和6年度も児童の思いを尊重しながら集団の育成に努めていくことが確認された。また、次年度からも行動計画研修を継続していくために何が必要かを洗い出し、点検シートの形式を右のように改善した。無理なく継続できる研修体制を確立するために、どのような取組を残して継続していくか話し合った。

点検と見直しのためのチェックシート					
かすみがうら市立下稲吉小					
1 C&S調査から					
No	意識調査項目	7月	10月	1月	出 (7月)
5	このクラスでは、何でも話せる雰囲気があります。				
12	このクラスでは、友だちがまちがうと突っ込んでしまう雰囲気があります。				
3	このクラスでは、新しい事に挑戦しようとする事が認められる雰囲気があります。				
2 各学年の結果から、学年の課題と思われる項目（結果の数値が低い項目）を					
No	意識調査項目				
3 学年の課題と思われる項目の要因を推測					
4 分析結果から、改善するためのアプローチを検討					
5 ここまでの取り組みで感じたこと、考えたこと					

5 研究のまとめ

対処

保健日誌や生徒指導ファイルを活用する方法が確立され、少ない労力でタイムリーに全教職員に情報が共有されることが日常となった。生徒指導ファイルでは、令和4年度は18件、令和5年度は55件の情報共有がされた。記入されていることに対して前学年の担任から助言を受けたり、他学年で起こった同様のケースの対応策を教えたりすることが日常化した。いじめに関する情報共有は、令和4年度は2件であったが、令和5年度は11件であった。本人や保護者からの相談で発覚したものがあつたことは、「話せる・相談できる環境」が確立されてきたと考えられる。「問題行動対応組織図」「F C図」「いじめ防止対策年間計画」の改善によって、日常的になんとか行っていたものが明確に位置付けられたことで、目的を意識して行うことにつながり、教職員が指導の効果を実感できることも増えた。問題行動への対応では、頭ごなしに叱るのでなく、「なぜその行動が起きたか」「次はどうしたいか」と問いかける等の関わりが多く見られるようになった。行動計画研修で目指す姿が意識できるようになり、自分の役割を自覚し対応できるようになった教職員が増えたためと考えている。

早期発見

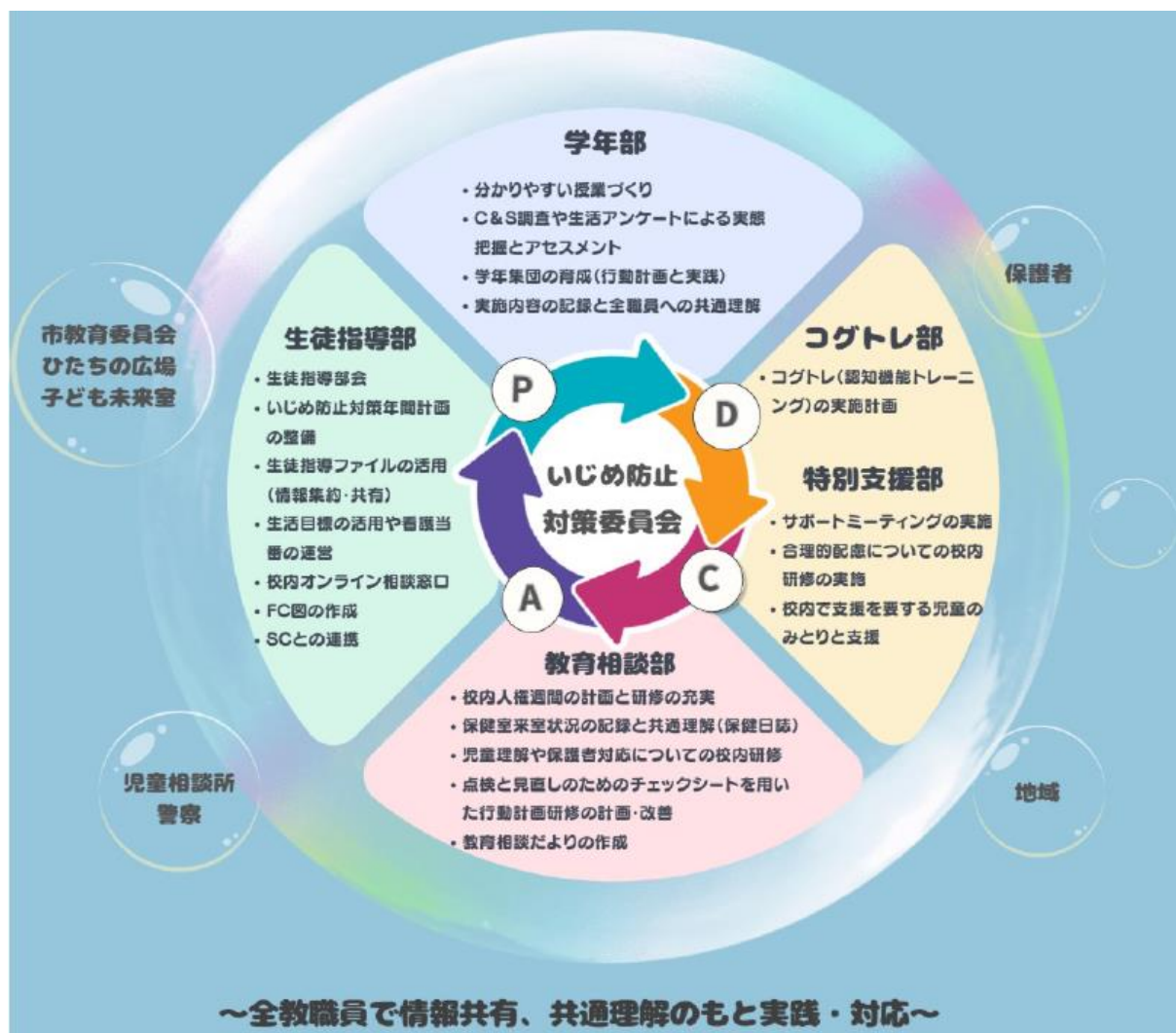
生徒指導部会や看護当番の在り方を見直し、その組織の機能や役割を意識して行ったことにより、早期発見に対する教職員の意識が高まった（前述の教職員意識調査参照）。このことはいじめ認知件数の同時期を比較した数値にも表れている。（令和3年度：120件、令和4年度：132件、令和5年度：99件）。いじめに対する意識の高まりから一度増加し、未然防止が奏功して下がったものと考えられる。また、生活アンケートを活用した生徒指導部会での情報交換が行われたことにより、生活アンケートの意義が再確認されることにつながり、学年を基盤とした細やかで丁寧な対応を取ることができるようになった。さらに、生徒指導ファイルを電子データで残すことが日常に行われたことで、生徒指導上の重大事案発生に備え、年度を越えた引継を視野に入れた記録の蓄積を目指した情報管理の仕組みを構築することができた。

早期発見に関わる研修を行ったことで、児童の困り感に共感しながら助けて欲しいことは何かをともに考え、自律に向かう児童を支えて寄り添うスキルが高まった。

未然防止

週1回のコグトレの実施は、児童の基礎学力やコミュニケーション能力の基盤を培うのに役立っていると感じている教職員が多い。また、行動計画研修を定期的に行い、互いの取組や話合いの内容を共有することで、未然防止に対する教職員の意識付けを図ることができた。そして、係や行事などこれまで普通に取組んできた内容に、児童の力や考えを生かす工夫をしたり、児童と教職員が相互に価値付けたり褒め合ったりする機会を設定したりするようになり、児童の自己存在感を高めることにつながった。（C&S調査「今の自分と違う人になりたい」に「あてはまらない」と回答した割合 令和3年度：43%→令和5年度：48%）また、未然防止に限ったことではないが、教職員が様々な面でPDCAサイクルを短く捉える意識が高まり、気付いたことを気兼ねなく口にできる雰囲気が醸成され、改善に着手することにためらいがなくなった。これまでの取組の様々な要素が絡み合ったことで、児童は自分で考え自分で行動できる自律的な集団として育ち、互いの存在を大切にしようという雰囲気が学校全体に満ちていることを感じている。

本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和５年度）



1 学校の概要

本校は、古河市の東側に位置し、住宅地に囲まれている。令和5年度の児童数は449人の中規模校であるが、工場誘致により転出入や外国籍児童が多い。学級数は20学級であり、そのうち7学級が特別支援学級、日本語指導教室在籍の児童は15人である。教職員数は42人で、本校の学校教育目標「かしこく やさしく 元気な子」の達成に向けて「思いやり 笑顔の花咲く 諸川小」を合言葉に、力を合わせて教育活動に取り組んでいる。

組織目標である「日々の教育相談を通して児童理解に努め、基礎・基本の確かな定着と個に応じた指導の充実を図る」の実現を、研究テーマ「教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係づくりの在り方～学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりを通して～」を基に具現化を図っている。

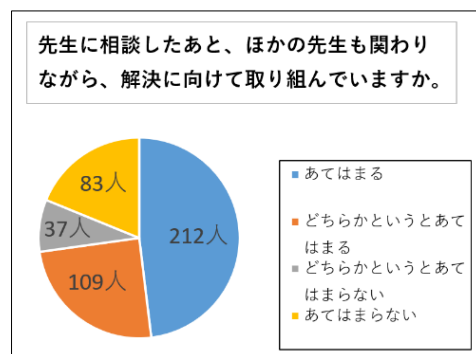
2 背景

対処

いじめ事案が発生したとき、児童のコミュニケーション能力や教職員との信頼関係が十分に深まっていないために児童が自分の気持ちや意見を教職員に的確に伝えることができなかつたり、教職員も知り得た情報が管理職に歪曲して伝わってしまつたりすることで、適切な対応がとれないことがある。さらに、管理職への報告が遅れたり、担任や学年主任の判断で初期対応にあたつてしまつたりと組織的対応がとれないことがある。情報を正しく伝達できる体制づくりや組織的対応がとれるよう、生徒指導部を中心とした校内の組織体制を見直すとともに、外部機関との連携体制についても見直す必要がある。

早期発見

いじめアンケートを月1回実施し、児童は教職員に相談することはできるが「先生はきちんと話を聴いてくれない」「解決に向けて取り組んでいない」と多くの児童が感じていることが分かつた。また、教職員は「相談できる体制づくり」や「情報共有」が課題であると感じている。児童がいじめを訴えやすいアンケートの実施方法を見直すとともに、児童の相談に対して、真摯に傾聴できる教職員の資質・能力の向上を図る必要がある。



未然防止

コミュニケーションが適切にとれないことによる児童同士のトラブルが多く見られ、いじめにつながる場合もある。また、授業においても自分の意見を適切に表現することができず、協働する場面では周りの児童とうまく関われない児童も見られる。分かる授業と積極的な生徒指導を基にし、日頃からペア・トリオ・グループ活動等を通して、児童同士の人間関係づくりに配慮した教育活動を展開する必要がある。

3 担当者の声（生徒指導主事）

- ・ 普段の児童観察やいじめアンケート等を通して、できるだけ早くいじめ事案を早期発見するようにしているが、担任が一人（または学年）で対応してしまうケースがある。どのような生徒指導事案においても、初期段階から組織的に対応するためには、どのような体制を構築すればよいのか…。

4 研究の実際

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 生徒指導部を中心とした四つの組織的アプローチの構築

いじめ対応にあたり、生徒指導部を中心に四つの組織を設置した。

保健・安全面からのアプローチを保健主事を中心とした組織が担い、学級へのアプローチを特活主任・道徳主任を中心とした組織が担った。また、教職員へのアプローチを研究推進委員会・研究主任・教務主任を中心とした組織が担い、いじめ調査等からのアプローチをいじめ問題解消支援加配教員を中心とした組織が担った。



これらの四つの組織が生徒指導部との連携を図り、いじめの未然防止、早期発見、対処の取組を協働して行えるようにした。また、生徒指導部は、外部機関との連携についても見直しを行った。

早期発見 欠席状況確認のICT化【保健主事を中心とした組織】

欠席児童の把握と情報共有を図り、登校することが難しい児童への迅速な支援を目指すため欠席状況確認をICT化し、健康観察アプリや電話連絡からの情報を集約した。

その情報を基に、欠席しているが家庭から連絡がない児童宅への家庭訪問を行い、児童の存在確認、児童の様子、家庭環境等の把握に努めた。全教職員が同時に入力できるので、情報共有の迅速化を図ることを目指した。

児童の様子を把握することで、児童の不安や悩み、児童同士のトラブルについても迅速に把握することにつながることができた。

The screenshot shows a spreadsheet with columns for student names, dates, and status (e.g., 'absent', 'checked'). It is used for recording and sharing information about absent students.

未然防止 分かりやすい授業づくり

【特活主任・道徳主任を中心とした組織】 【研究主任・教務主任を中心とした組織】

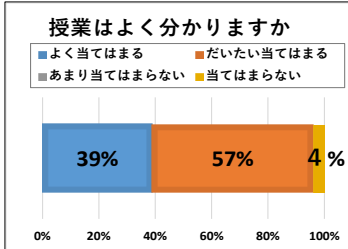
「未然防止のスタートは普段の授業づくりから」と考え、学校全体で、児童一人一人が参加・活躍できる、分かりやすい授業づくりをめざした。「令和の諸小スタイル」（本校の学習の手引き）を活用し、学習習慣の確立を通して、全ての教科・領域において一手間、一工夫を加えた授業づくりを実施した。

また、自由に意見を発表し合える場面を設定し、友達と教え合ったり、ICTを活用して考えを共有したりすることで、一人一人が参加・活躍できる授業づくりを進めた。

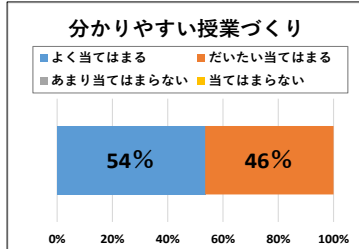


児童と教職員による意識調査の結果から

▼児童の意識調査



▼第1回教職員意識調査



- ・授業に対する児童の困り感と教職員の意識が相関関係にある。
- ・授業づくりに向け、具体的な手立てをもてるようにすることが今後の課題。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

【対処】 教職員研修を生かして 【研究主任・教務主任を中心とした組織】

児童の訴えに対し、適切に関わり対応できる教職員の資質能力の向上を目指して、教職員研修を実施した。教育研修センターの主査から、コーチングについて学んだ。最初にアイスブレイクを取り入れ、和やかな雰囲気の中で研修を進めることができた。いじめの被害・加害児童、不登校児童への支援や学級の中で気になる児童への支援や声かけについて学ぶことができた。



教職員研修で学んだことを生かし、教職員の児童への声かけ等、児童との関わりに変化が見られた。また、教職員同士で互いに支え合いながら児童を支援する雰囲気が醸成され、児童に寄り添った対応をとれるようになった。

【早期発見】 SOSの出し方 【特活主任・道徳主任を中心とした組織】

県教育庁学校教育部義務教育課生徒支援・いじめ対策推進室の中・高生向けのSOSの出し方に関するプログラムを自校化し、小学生でも話し合えるようにした。「相談したい人」や「友達の相談にのる方法」について考え、2学期から2学級（4・5年）をモデルに始め、さらに他の学年や学級用にカスタマイズし、全ての学級で実践した。



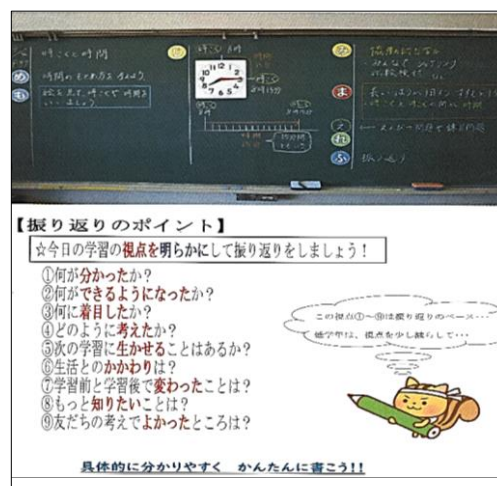
この授業を通して、教職員や保護者だけではなく、友達にも相談しよう、相談にのろうという児童が増えた。

【未然防止】 具体的な手立てを明確にした授業づくりへ

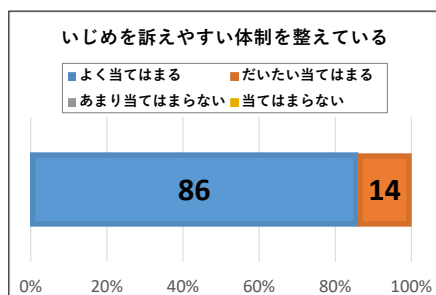
【特活主任・道徳主任を中心とした組織】

学年初めに徹底した「令和の諸小スタイル」を基に、分かりやすい授業づくりを1年通して実践した。しかし、授業づくりといじめの未然防止を結び付けて考えることが難しいと考える教職員が見られた。また、分かりやすい授業も教員主観のものになってしまう場合も見られた。

そこで、児童から「学校が楽しいですか」「みんなで何かをするのは楽しいですか」「授業に主体的に取り組んでいますか」「授業がよく分かりますか」の4項目について児童の声を集めた客観的指標を基に教職員が話し合い、行動目標を立てるようにした。未然防止に向け具体的な手立てを明確にしながらか授業づくりを進めた。今後もPDCAサイクルで授業づくりを進めることとした。



第2回教職員意識調査の結果から



- いじめを訴えやすい体制については、約86%の教職員が「よく当てはまる」と回答し、早期発見のための体制づくりができていると考えられる。さらに早期発見のために、いじめアンケートの実施方法を改善する必要がある。
- また、いじめの未然防止を強化するためには、児童自身のいじめに向かわない力を育むことが重要であるとする。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 少しずつ組織的アプローチができるようになったが・・・

生徒指導部を中心に四つの組織を設置したが、いずれもいじめ対応に特化した組織を新たに編成したものではない。いじめ対応は、生徒指導部を中心に校務分掌に沿って行われるので、教職員には四つの組織が機能しているという実感はない。いじめ対応の基盤は、重層的支援構造の「発達支持的生徒指導・課題未然防止教育」である。しかし実際には、組織が実働するのは「困難課題対応的生徒指導」になっている現状である。本校の四つの組織は、いじめの未然防止や早期発見に向けた組織だが、いじめの対処に比べると教職員の未然防止や早期発見の意識は低く、これらについての組織間の連携が課題である。



早期発見 欠席状況確認のICT化は進んだが・・・【保健主事を中心とした組織】

欠席状況確認のICT化は進んだが、欠席した児童に対してどのように支援したかについては共通理解を図ることが難しかった。常に多忙の中にある教職員に、「報告・連絡・相談・確認」をICTの画面上で逐一行うのは業務を滞らせてしまう。

そこで、欠席状況確認をプリントアウトし、管理職及び生徒指導主事が考える対応方針を紙面上で各担任に伝達した。対応後の報告については口頭で行った。このようにすることで、一人一人状況の異なる児童に対する支援がどのように行われたかについて共通理解を図ることができた。

ICT化は進んだが、的確な情報共有のためには、やはり教職員同士のコミュニケーションが不可欠であると再認識した。

未然防止 さらなる未然防止に向けての行動目標のブラッシュアップ

【研究主任・教務主任を中心とした組織】

各学年でいじめの未然防止のための行動目標をブラッシュアップした。令和5年度は、これを職員室内に掲示することで、普段の授業における未然防止についての意識の定着を図った。

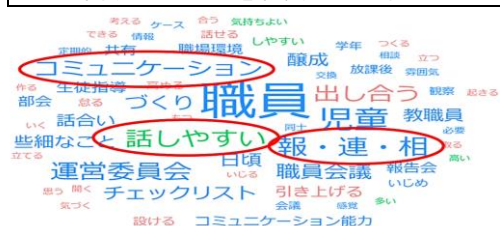
PDCAサイクルで、見直し・点検していくことで、より具体的で実効性のあるものに改善されるようになった。

いじめ未然防止のために 【改訂版】

- 1年部...学習形態の工夫（児童が主体的に取り組む授業の工夫）
→ 自分から進んで考え発表できる授業とペアやグループ活動の活用
- 2年部...協働的な学びを取り入れた授業
→ 相手の気持ちを考えた学び合いの場の充実
- 3年部...グループ等の話し合い活動における肯定的な反応（リアクション）の強化
→ コミュニケーショントレーニングの積極的な導入
- 4年部...全教科での話し合い活動の充実（相手の考えや主張を取り入れる経験）
→ 互いを尊重する学び合いの授業づくり
- 5年部...算数での習熟度別学習（単元のまとめ）
→ いじめの問題、目標設定、ヒアリングの活用、学年での教材研究、教材の共有
- 6年部...苦手とすることに向かえる気持ちづくり
→ 学び合いの場を充実させ、達成感が獲得できる学習の場づくり
- 特支部...達成感・満足感の獲得及び個別の目標設定
→ スモールステップで自信を味わわせ意欲をもたせる

第3回教職員意識調査の結果から

児童に関する気付きを職員間で共有できるようにするには、どのようなことが必要だと思いますか。



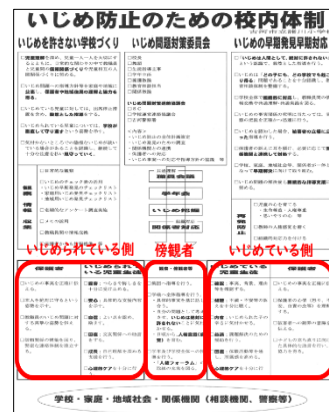
- ・「コミュニケーション」や「話しやすい」というワードが見られることから、教職員間の日々のコミュニケーションを大切にすることが必要である。
- ・報告・連絡・相談ができる体制づくりを見直すことも重要である。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 いじめ防止のための校内体制再編【生徒指導部】

生徒指導部が中心となって、「いじめ防止のための校内体制」を見直し、学校いじめ防止基本方針に追加した。これは、いじめ事案が発生した際に、いじめの被害・加害児童、傍観者の児童それぞれに対してどのように支援していくかをまとめたものである。

この方針に沿って支援していくことで、いじめの重大事態が発生したとしても、教職員一人一人がより適切に対応できるようにした。また、外部機関との連携についても明記することで、具体的な対応をとれるようにした。



早期発見 いじめアンケートの実施方法を改善

【いじめ問題解消支援加配教員を中心とした組織】

毎月1回いじめアンケート「ちょっと聞かせて」を行っている。しかし、周囲の目を気にし、記入を拒む児童が高学年に見られた。古河市では3年生以上の児童一人一人にChromebookが配付され、いつでも家に持ち帰ることができるようになっているので、いじめアンケートの回答を家庭でも行えるようにした。周囲の目を気にせず回答することができるので、今まで以上に詳しく回答できるようになった。また、欠席している児童も回答できるようになったので、欠席の理由も把握できるようになった。

2.「1」の質問で「ある」に○をつけた人に質問します。

(1) それは、どんなことでしたか。あてはまることに○をつけてください。(いくつ○をつけてもよい。)

※半角数字で入力して下さい

☐ ひやかしたりからかい、悪口やおどし文句、いやなことを言われた。

☐ 仲間外れや無視をされた。

☐ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。

☐ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。

☐ ものをたかられる。

☐ ものを隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。

☐ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。

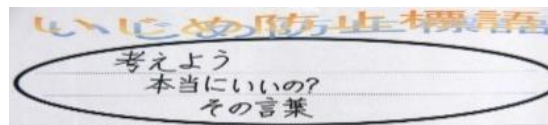
☐ パソコンや携帯電話でひぼう・中傷やいやなことをされる。

☐ その他:

未然防止 児童の人権意識を高めるために

【研究主任・教務主任を中心とした組織】

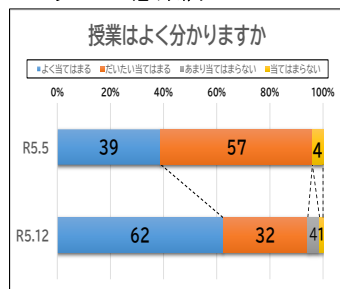
いじめの未然防止を進めるためには、児童が主体となって人権意識を高めることが大切であるため、すべての学級で人権コーナーを設置している。これを委員会活動と連携し、いじめ防止の「めあて」と「標語」を作成した。「めあて」を自分たちで立てたことにより、それらを達成するための活動に集中して取り組むなど、いじめの未然防止に焦点を当てた学級が多くなった。



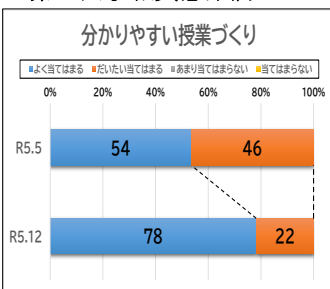
また、「標語」についてはすべての児童から作品を募集したものを委員会の児童と担当が、各学級一つの作品を選考した。どの学級も児童が主体となって活動したことによって、人権意識が高まり、いじめの未然防止に努めようとする児童の姿が増えた。

児童と教職員による意識調査の結果から

▼児童の意識調査



▼第3回教職員意識調査



- ・児童、教職員とも「だいたい当てはまる」が減り、「当てはまる」が増えた。
- ・教職員が分かりやすい授業づくりをすることによって、児童が授業をよく分かるようになった。
- ・今後も継続して、「分かりやすい授業づくり」を進めたい。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

【対処】教職員コミュニケーション研修 【研究主任・教務主任を中心とした組織】

第3回教職員意識調査での、教職員間の情報共有のキーワードである「コミュニケーション」「話しやすい」等を受けて、教職員コミュニケーション研修を行った。

生徒指導部を中心にした四つの組織の一つ「研究主任・教務主任を中心とした組織」の経験豊富なメンバーがファシリテーターを担当した。グループワーク「ムシムシ教室の席替え」と「まちがい探し」を実施した。このワークは実施中にコミュニケーションをとることによって目標を達成できるものである。学年やブロックの垣根を越えてグループ編成をしたが、研修はたいへん盛り上がり、教職員間の雰囲気はさらに和やかになった。



【早期発見】欠席状況確認のアップデート 【保健主事を中心とした組織】

欠席状況確認のICT化により、迅速な欠席状況の共通理解が実現された。現段階では、欠席した児童の一日の様子をすべて確認することはできないが、それでもできるだけ多くの情報をできるだけ早い時間帯に把握したいという願いがある。

そこで、欠席状況確認のデジタル上のシートに「何か記録するものがあれば・・・」や「その他；直接入力するセル」の入力項目を追加した。最終登校日の日付や家庭訪問した際の家庭の様子等を入力できるようにし、共通理解事項をさらに追加することで、より児童の状態に寄り添った対応につなげられるようにした。

【未然防止】「ありがとう」を大切にする活動 【研究主任・教務主任を中心とした組織】

11月に設定した「ありがとう強化月間」では、本校独自の常設委員会「もったいない委員会」が中心となって「ありがとうを大切にしないのはもったいないンジャー!!」を合言葉に動画を制作した。「ありがとう」を大切に、感謝の気持ちを伝える活動と意識の高揚を図った。

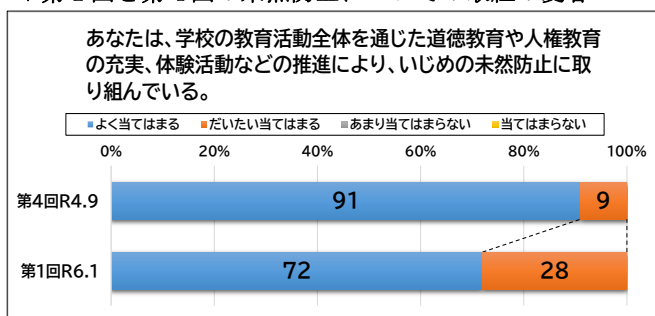
それに関連させ、1月には、すべての学級で「友だちのいいところさがし」や「ほめほめシャワータイム」等、児童の自己有用感の育成や各学級での居場所づくりのために、「ありがとう」を伝える活動を帰りの会等で行った。この活動を「ほっともっとコーナー」や「心の声コーナー」等、人権教育と関連させて教室に掲示した。

これらの取組により、児童の自己有用感や人権意識の高揚が見られた。



第4回教職員意識調査の結果から

▼第1回と第4回の未然防止についての取組の変容



- ・二年間の実践を通して、いじめの未然防止の取組についての意識が高まった。
- ・特に未然防止への意識をもった授業づくりが見られるようになった。

5 研究のまとめ

対処

【生徒指導部】

いじめの疑いのある事案に対し、教職員が学年主任、生徒指導主事、教務主任、教頭、校長へと迅速に報告し、組織で対応することができた。また、いじめの認知件数は令和4年度124件から令和5年度107件（12月末現在）となり前年度比17件減となった。

いじめ事案が発生した際、学校いじめ防止基本方針の下、いじめの被害・加害児童、傍観者の児童からの確に事実確認ができるようになり、適切な対応をとることができた。また、いじめ加害児童、傍観者の児童への指導では、いじめは人権侵害であることを指導し、互いのよさを認め合うことの大切さやよりよく生きていくためには何をすればよいか等、児童に寄り添いながら考えられるよう支援することができた。さらに生徒指導部を中心に外部機関との連携も具体的に示すことで、外部機関と連携した適切な支援ができた。

【研究主任・教務主任を中心とした組織】

教職員研修の実施により、いじめ事案や生徒指導案件についての情報共有の際、的確に管理職や生徒指導部会に伝達することができるようになった。

些細な生徒指導案件においても、教職員同士で互いに支え合いながら児童を支援できる雰囲気醸成され、児童に寄り添った対応をとれるようになった。さらに管理職への報告も迅速化し、些細なことでも初期段階から組織的対応がとれるようになった。

早期発見

【特活主任・道徳主任を中心とした組織】

SOSの出し方に関するプログラムの実践を通して、教職員や保護者だけでなく友達にも相談しよう、相談にのろうという児童が増えた。困っている友達がいたら、声をかけたり、手を差し伸べたりする等、児童同士で積極的に寄り添い、支え合う場面が見られるようになった。

また「相談できる体制」や「情報共有」が確立し、さらに児童の相談に対して真摯に傾聴できる教職員の資質・能力の向上が見られた。学校評価アンケートの質問項目「教師と児童との信頼関係、児童理解等」においては肯定的な回答が約82%を占めた。

【保健主事を中心とした組織】

欠席状況確認のICT化によって、一人一人の経過を把握することができ、多くの教職員の目で児童の変化や違和感を早い段階で気付くことに役立った。今後は、さらに早期発見や適切な初期対応に生かせるシステムの設定・バージョンアップを行い、より迅速な対応ができるようにしたい。

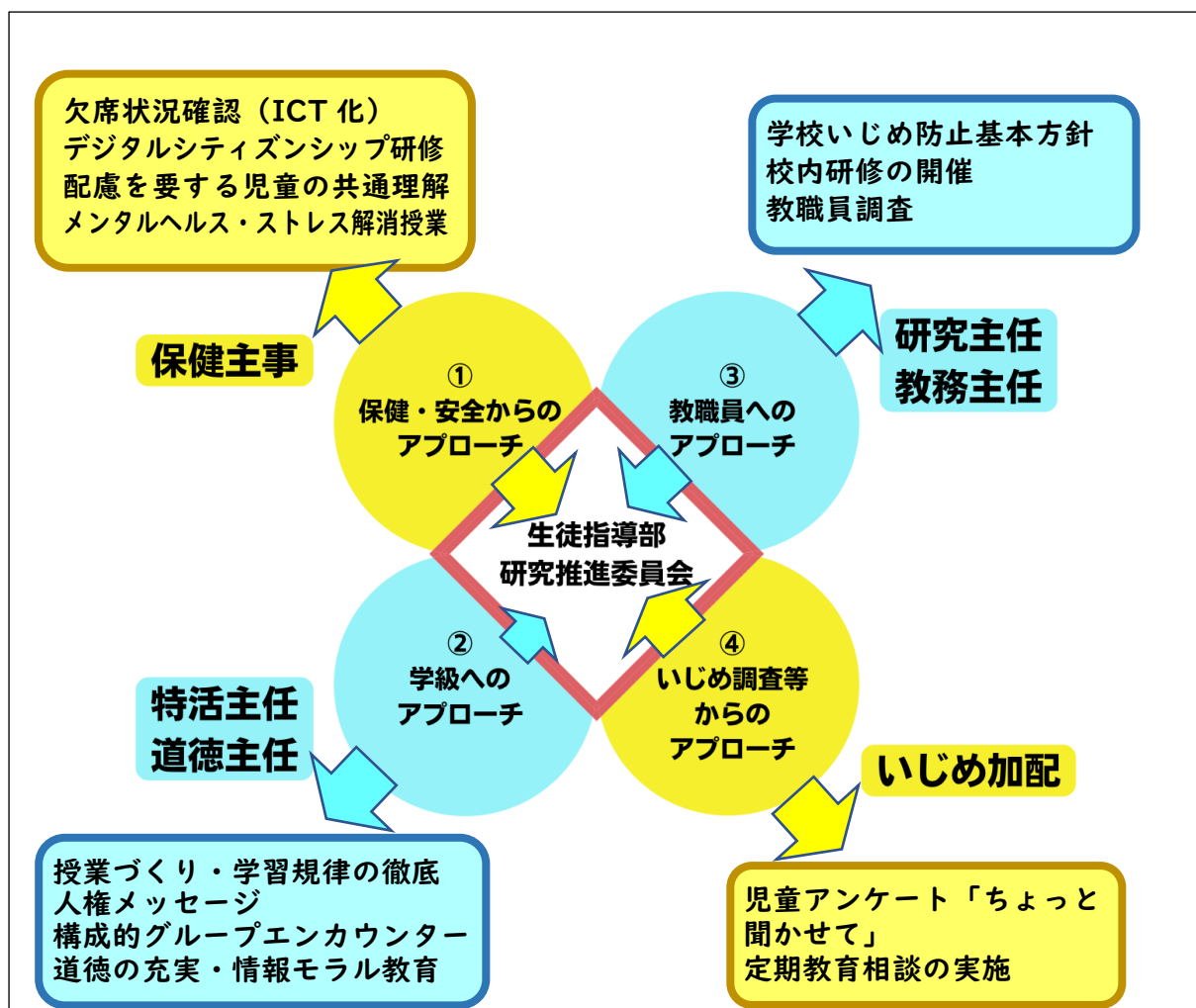
未然防止

【研究主任・教務主任を中心とした組織】

すべての学級において「令和の諸小スタイル」の下、分かりやすい授業づくりを進めた。児童同士のコミュニケーション力や児童の表現力の向上など、未然防止の視点を一人一人の教職員がもつことにより、学級の支持的風土が醸成されたようである。

未然防止の取組をPDCAサイクルで見直し、点検することで、児童の実態を考慮しながら具体的な行動目標につなげることができた。いじめ等の未然防止において、普段の授業づくりが大切であることの意識が高まった。

本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和5年度）



- は、主に 対 処 について
- は、主に早期発見について
- は、主に未然防止について

1 学校の概要

本校は、生徒数590人（令和5年度）の中規模校である。学区内の新たな住宅地の造成、原子力関係の施設に勤めている保護者が多いこともあり、他地区や県外、海外の転出入がある。

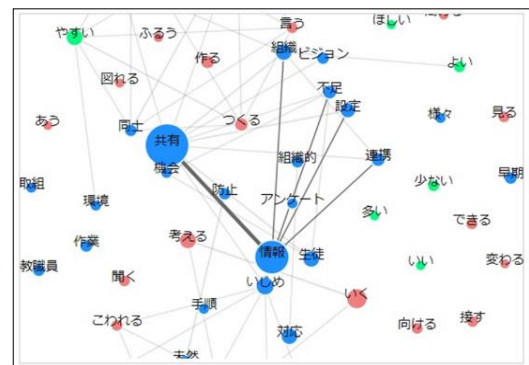
本校の教育目標は、「自分の可能性に挑戦し、創意をもって未来を切り拓く生徒の育成」である。令和5年度は「生徒の自治的な活動を中心に据えた教育活動の展開」を重点として取り組んだ。

本校は、明るく素直で、授業や生徒会活動、学校行事、部活動に対して、積極的に取り組む生徒が多い。しかし、友人間のトラブルをきっかけに、別室登校や不登校傾向になった生徒や、集団生活や進路に対する不安から、登校をしぶる生徒がおり、不登校生徒が増加傾向にある。人間関係の悩みや友人間のトラブルから、いじめへと発展するケースもある。

2 背景

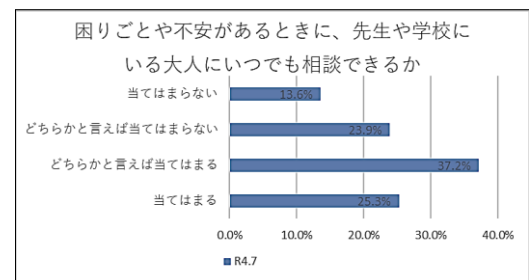
対処

教職員アンケートより「情報共有の時間不足」「組織内の連携不足」が課題として挙がっており、時間の確保および、学年・学校全体の連携を図る必要がある。いじめ防止対策委員会が、いじめ事案が発生した際にのみ開かれている状態であり、組織として定期的の実施していく必要がある。



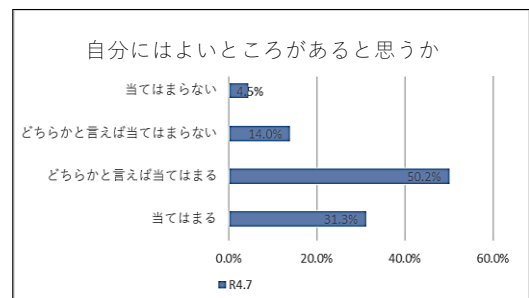
早期発見

生徒アンケートより「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか」の質問に対して約38%の生徒が否定的に答えており、相談しづらいと感じている。相談しやすい体制づくりを構築していく必要がある。



未然防止

生徒アンケートより「自分にはよいところがあると思うか」の質問に対して約20%の生徒が否定的に答えており、2割の生徒が自己肯定感が低いという結果となった。生徒の自己肯定感が向上する取組を行い、未然防止へとつなげていく。



3 担当者の声（生徒指導主事）

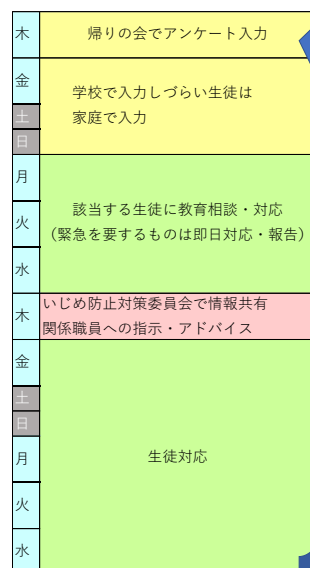
- ・担任や一部の関係教職員の負担が大きくなる傾向がある。組織的な対応を取れるようにしていきたい。

4 研究の実際

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 情報共有および職員間の連携

教職員アンケートより挙がっていた「情報共有の時間不足」「組織内の連携不足」を解消するため、企画会・運営委員会で検討した結果、隔週でいじめ防止対策委員会を実施し、定期的に情報共有が行えるようにした。生活アンケートと教育相談、いじめ防止対策委員会を2週間の中で回していき、定着化を図った。共有時間の確保に課題があったが、帰りの会の時間帯に実施することで、いじめ防止対策委員会メンバーの各主任と管理職が集まるのが可能となり、時間削減へとつながった。



早期発見 相談しやすい体制づくりの構築

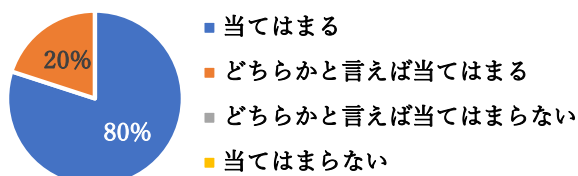
教育相談部・学年生徒指導部を中心に、相談体制として、オンライン相談窓口を設置した。生徒の端末のデスクトップ上にショートカットを設置することで、いつでも悩みや相談を伝えることができるようにした。また、定期的に生徒の様子を把握するために、隔週で生活アンケートを実施した。内容は、学習面や友人関係の悩み、いじめに該当するような行為が、自分や周囲の生徒にあったかについて回答するものとした。どちらも生徒が話しやすいよう、相談したい教職員を記入できるようにした。相談希望があった教職員から該当生徒に声をかけ、教育相談を行っている。効率化を図るために、Microsoft Forms や Google フォームを活用し、短時間で入力できるようにした。

未然防止 生徒の人間関係の構築を

学級活動部が中心となって年間計画を作成し、各学級で月1回、構成的グループエンカウンターを行い、人間関係の構築を図った。まずは教職員でエクササイズを体験して共有化し、実施したエクササイズは、職員室内の「校内研修コーナー」でいつでも確認できるようにした。教職員が実際に体験したエクササイズをもとに、計画的に構成的グループエンカウンターを取り入れた。

第1回教職員意識調査の結果から（令和4年9月実施）

学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えている。



- ・2割の教職員が、いじめに対する体制が十分だとは思っていない。
- ・生徒が相談しやすい体制を整えていく必要がある。

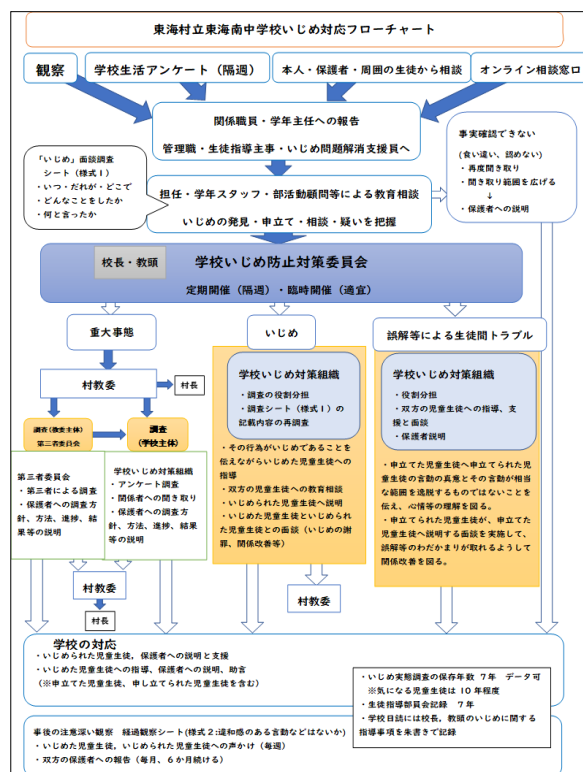
令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 対処の視覚化および基本方針の改定

いじめ防止対策委員会で検討し、いじめ認知までとその後の動きを視覚化したフローチャートを作成した。校内での基本的な連絡体制や対応する際の動き、今後の流れがつかめるようにした。各関係機関との連携や連絡体制についても視覚化した。また、年度末に向けて、いじめ防止基本方針の改定を図り、警察と連携したいじめの対応について追記した。

早期発見 教育相談体制および年間計画の見直し

教育相談部を中心に、定期的な教育相談の実施計画や令和4年度の体制について見直しを行った。令和5年度の年間計画を立て、Q-Uの結果が出る時期や、学校行事を踏まえながら次年度の計画を立てた。また、2学期以降の隔週の相談体制が軌道に乗ってきた。そこで、令和5年度も引き続き、隔週のアンケートから希望者や悩みのある生徒に対しての教育相談を続けていくこととなった。



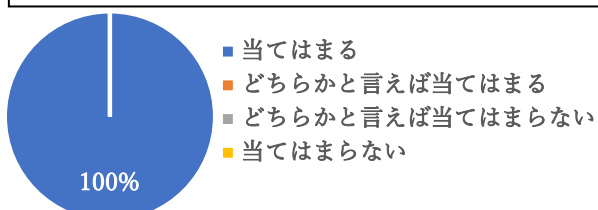
未然防止 よりよい人間関係の育成へ

校内研修の各部からの計画を受け、よりよい人間関係の育成に力を入れた。ピア・サポート活動を土台とした特別活動の実践を通して、教育相談の手法を用いた学級活動を実践した。ピア・サポート活動を継続することで、より多くの生徒が自分の考えを表現できるようになり、主体性の高まりを感じるようになってきた。



第2回教職員意識調査の結果から（令和5年3月実施）

学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えている。



- すべての教職員がいじめを訴えやすい体制が整っていると回答した。
- 隔週のアンケートや、教育相談の体制、いじめ防止対策委員会の定期的な実施が軌道に乗ってきたと考える。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

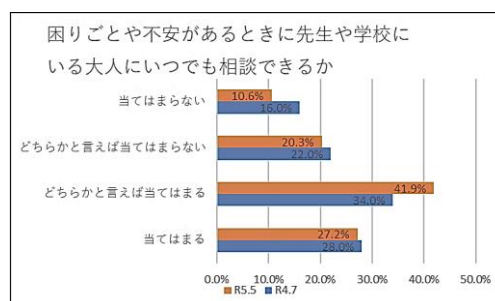
対応 別室教室「ステップ」 およびオンライン授業配信を開始

いじめ防止・不登校対策委員会で検討し、様々な悩みで教室に入りづらいと感じている生徒の居場所づくりを目的に、年度末、年度始の長期休業期間の職員作業で部屋を改装し、別室教室を整備した。教室への復帰の足がかりとなるよう名称を「ステップ」とした。また、オンラインで授業配信を行い、ステップや家庭でも視聴して学習できるようにした。



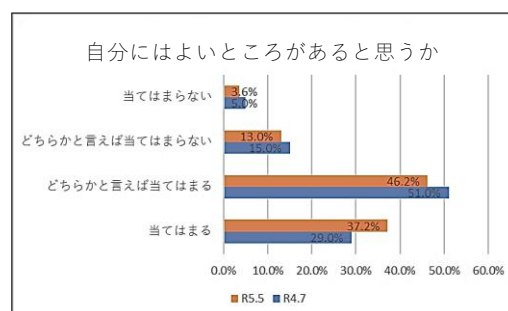
早期発見 相談しやすい体制を目指して

令和3・4年度入学生を対象として、アンケートの比較を行った。「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか」という質問に対して、肯定的に答えた生徒は、「令和4年度 約62%」から「令和5年度 約69%」と約7%増加した。1年間の取組が効果的に働いたと考える。今後も一人一人の悩みや不安に寄り添う相談体制の充実を図り、生徒指導部が中心となり、意図的、計画的に教育相談を実施していくことにした。



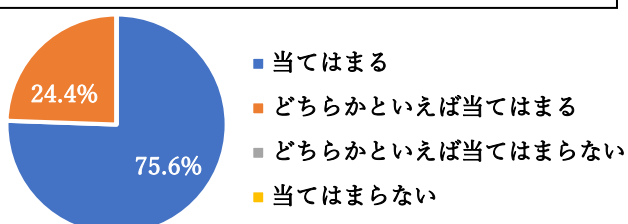
未然防止 よりよい人間関係づくりを目指して

「自分にはよいところがあると思うか」という質問に対して「令和4年度 約80%」から「令和5年度 約83%」と約3%の増加が見られた。夏期休業中には、茨城大学協力の下、大学教授による「学校教育におけるピア・サポート」と「グループワーク」の校内研修を行い、2学期以降の授業で活用した。



第3回教職員意識調査の結果から（令和5年5月実施）

あなたは、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、いじめの未然防止に取り組んでいる。



- ・ いじめの未然防止に取り組む意識は高いが、難しさを感じている教職員もいる。
- ・ SNS等、学校外での対応に苦慮する件も多く見られる。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 関係機関・専門スタッフ・外部機関との連携

関係機関との情報・行動の連携をさらに図っていきけるよう各機関と情報共有を行った。校内では、生徒指導部を中心に、いじめ解消支援員や学級担任が積極的に関わられるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談などをした。外部機関では、村の教育支援センターの訪問や子育て支援課への協力依頼、児童相談所や警察、医療機関との情報共有など、各機関と連携を図った。

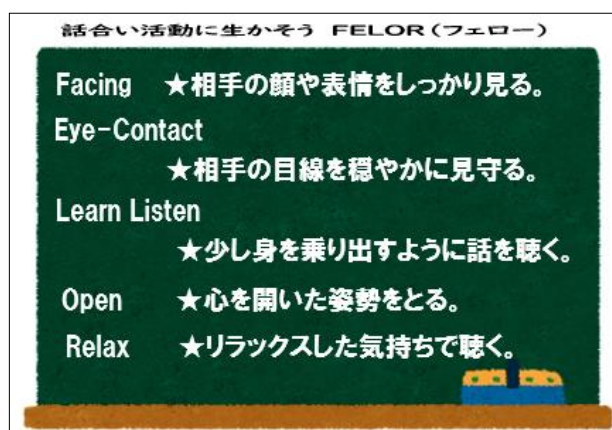
早期発見 意図的、計画的な教育相談

オンライン相談窓口、隔週のアンケートからの教育相談が軌道に乗り、相談体制も整ってきた。アンケートからの教育相談以外にも、1年間の中で6月、11月、2月と全生徒対象の教育相談期間を設け、生徒の声を直接聴く場面を設定した。気になる生徒に対しては、教職員側から意図的に声を掛け教育相談を実施した。また、いじめ問題解消支援員を中心として、校内で気になる生徒の共通理解を図り、早期発見へつながるようにした。

未然防止 未然防止へ向けた講座およびピア・サポートプログラムの実施

よりよい人間関係づくりを中心に行うと同時に、さらにいじめ問題に対する意識を高めるために生徒指導部の企画で、外部から講師を呼び、様々な講座を行った。「SOSの出し方講座」「県警察非行防止教室」「スクールロイヤーによるいじめ防止教室」「ゲートキーパー養成講座」を生徒の発達段階に応じて実施し、様々な機関の専門家からの話を聴くことで生徒の意識付けを図った。

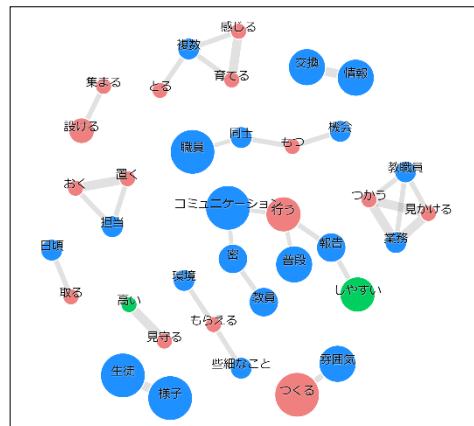
学級活動部で、ピア・サポートプログラムの年間計画を立て、四つの領域（自己に関わる、他者に関わる、課題に関わる、危機に関わる）について、ロールプレイングなどを通し、様々な対処の仕方を学んだ。生徒は、サポーターとしての心構えや技能を取得することができた。また、「FELOR」という、「相手の顔や表情をしっかりと見る」「相手の目線を穏やかに見守る」「少し身を乗り出すように話を聴く」「胸を開き心を開いた姿勢をとる」「リラックスした気持ちで聴く」ことの五つの積極的な話の聴き方を、全ての教科で取り入れて授業を行った。これらの取組によって、自分の気持ちや思いを躊躇せずに伝えることができるようになってきた。生徒同士の関わり合いが増えたことで、授業外でも話しやすい環境ができ、悩みを友達に相談したり相談を受けた生徒が教職員に相談内容のアドバイスを求めたりするなど、相談方法の幅が広がってきた。



令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

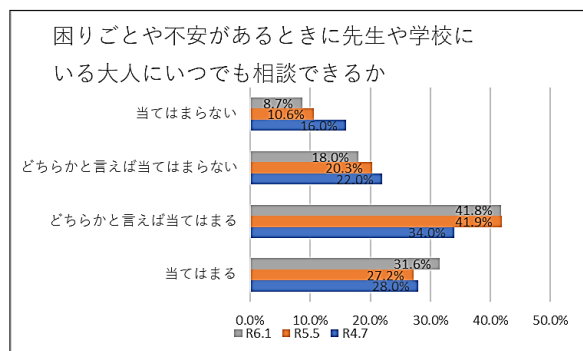
対処 いじめの対処についての再確認

いじめに係る相談や通報を受けた際の動きについて再確認した。令和5年度のいじめ問題に関する通知文や校内の現状を全教職員で確認し、令和6年度の学校いじめ防止基本方針改定へ向けて準備を行った。教職員意識調査で以前見られた「不足」という言葉がなくなり、教職員間や生徒間のコミュニケーションを図ることが重要視されるようになった。



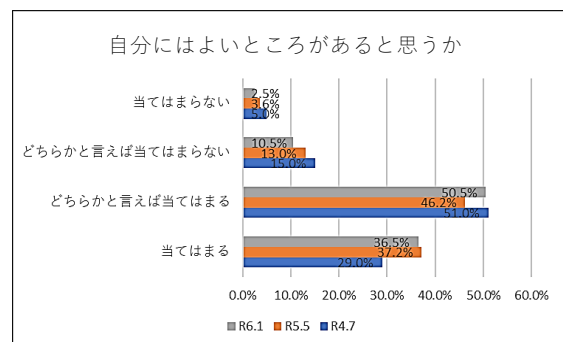
早期発見 相談しやすい体制づくりを進めて

生徒に再度アンケートを取り比較を行った。「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか」という質問に対して、肯定的に答えた生徒の割合は、本研究を始めた当初は約62%であったが、約73%となり、より多くの生徒が大人に相談できるようになってきた。



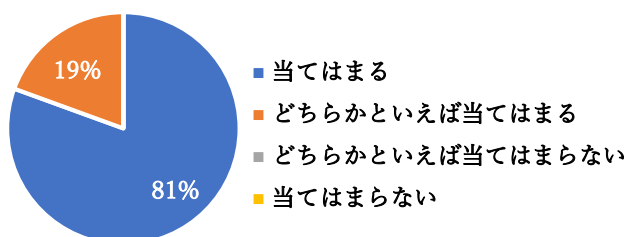
未然防止 よりよい人間関係づくりを継続し、自己肯定感の向上へ

人間関係づくりを継続して行っている。「自分にはよいところがあると思う」と肯定的に答えた生徒の割合は、当初約80%だったものが約87%まで伸びてきた。ピア・サポートを土台としたよりよい人間関係づくりの効果が少しずつ現れてきていると考える。



第4回教職員意識調査の結果から（令和6年1月実施）

あなたは、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、いじめの未然防止に取り組んでいる。



- ・第3回の意識調査より、わずかだが未然防止に対する取組の意識が高まった結果となった。
- ・様々な活動から未然防止につなげていけるよう、人間関係づくりにさらに力を入れていきたい。

5 研究のまとめ

対処

学年毎に取組を振り返った際に、「隔週のサイクルをつくることで、情報収集から対応するまでの流れができ、組織的な対応ができた」「短いスパンでの定期的な情報収集ができ、情報共有がやりやすくなった」など、以前より改善が見られたという意見が出た。見直しを図りながら、次につなげていきたいと考える。隔週のサイクルをつくったことで、いじめ防止対策委員会が定期的実施されるようになり、事実関係の共有や問題への対応が迅速に行えるようになった。また、いじめに関する事案が発生した際には、フローチャートに従い複数で組織的に対応していけるようになった。さらに、専門スタッフや関係機関との連携を重視し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと関係教職員との面談を行って、情報共有・行動連携を図った。村教育委員会を中心として、村の教育支援センターや子育て支援課とも情報共有を密に行ったり、児童相談所や警察とも情報交換を行ったりしている。これらのように、学校いじめ防止基本方針を基にして、以前より組織的に動くことができるようになった。

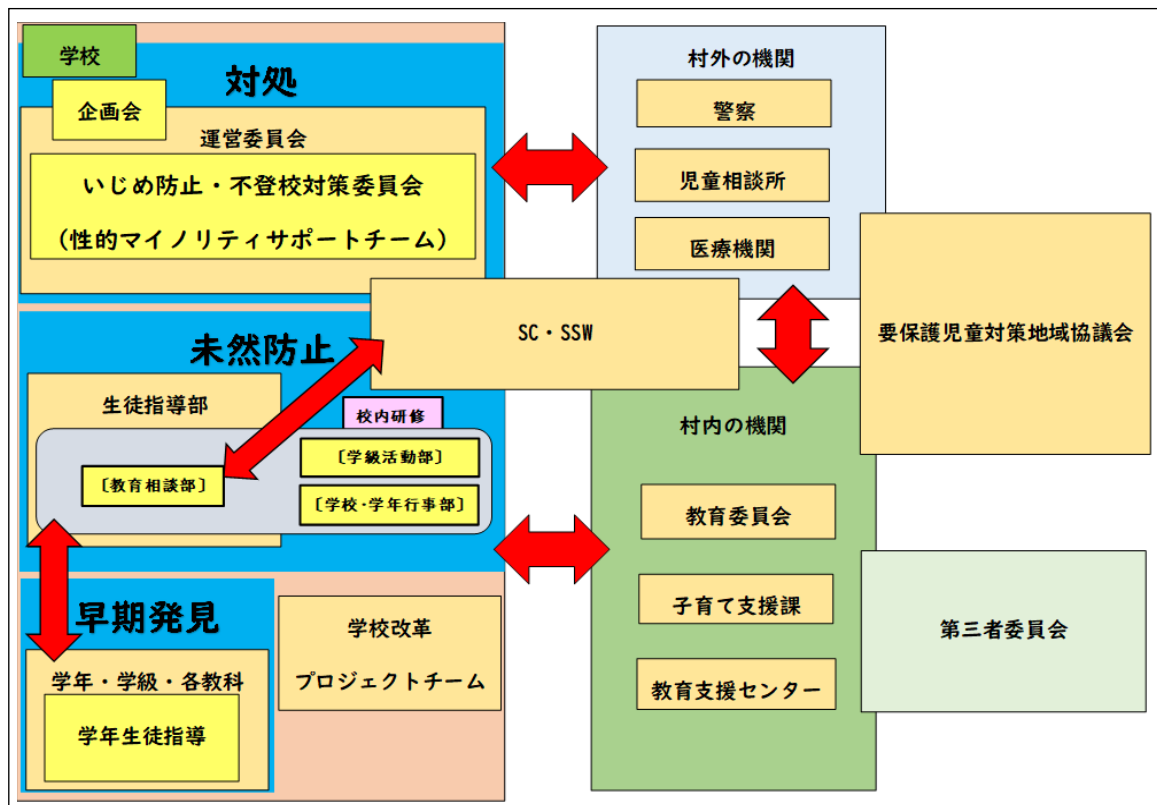
早期発見

定期的なアンケートによる情報収集や教育相談、いじめ防止対策委員会の実施により早期発見につながるなど、一定の効果が感じられる。オンライン相談窓口や、隔週の生活アンケートの実施により、問題が長期化する前に相談できるようになってきたことが大きく影響していると考ええる。令和3・4年度入学生を対象として、2年間分のアンケートの比較を行ったが、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒が、約11%も増加した。相談しやすい体制が整い、2年間の取組が大きな成果となったと考える。今後は、相談ができない生徒や、アンケートに書くことができない生徒に対して、どのようにアプローチしていくかが課題としてある。また、観察等で生徒の様子を捉えられるよう、教職員の資質向上も必要である。

未然防止

自己肯定感を高めるために、生徒主体の活動も意識して多く取り入れてきた。生徒アンケートの結果から、「自分にはよいところがあると思う」という質問に対して、肯定的に答えた生徒が、この2年間で約7%増加した。主な取組として、よりよい人間関係づくりを行うために、構成的グループエンカウンターを取り入れた。計画的に特別活動の中で実施したことで、他者理解・自己理解を深めることにつながった。また、ピア・サポート活動を進めてきた。年間を通してピア・サポートプログラムを計画的に実施し、サポーターとしての心構えや技能を習得できるようにした結果、年度当初みられた友人関係でのトラブルも減っていき、生徒同士の会話や関わりが授業の中や授業以外の時間も増えてきた。今後も、自己肯定感の向上につながる生徒の活動時間を増やし、継続して行っていくことが必要だと考える。

本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和5年度）



- 校内の組織について
 - ・校内研修の組織を中心に、ピア・サポートによる未然防止に向けた活動を全教職員で行っている。
 - ・学校いじめ防止基本方針を基に、情報共有から対処まで複数の教職員で取り組んでいる。
 - ・校内の組織や設備で改善点がある場合は、学校改革プロジェクトチームで改善を図っている。
- 各機関との連携
 - ・外部機関との窓口は、教頭・生徒指導主事を基本としている。
 - ・関係機関の職員や専門スタッフとの定期的な訪問、面談、情報交換を行っている。
- いじめに関する記録について
 - ・いじめ実態調査の保存年数は7年としデータでも可としている。気になる児童生徒は、10年程度の保存としている。生徒指導部員会記録は7年としている。データ保管の場合はパスワードを設定し、個人情報の管理を行っている。
 - ・学校日誌には校長、教頭のいじめに関する指導事項を朱書きで記録している。
 - ・村内共通の面談調査シートや、経過観察シートを用いて記録を行い、関係機関との情報共有の際に使用している。

1 学校の概要

本校は、常陸太田市の中心に位置し、西山荘、西山公園や梅津会館など歴史と伝統のある地域にある。教職員数27人、生徒数171人で、太田小学校と誉田小学校の2校を学区にしている。常陸太田市は「子育てにやさしい町」として北関東で1位を獲得した市で、県外からの転校生も増加傾向にある。

本校の教育目標は「夢や志をもち、明るく、たくましく生きる生徒の育成」である。本校生徒は素直で挨拶ができ、規範意識も高く、きまりを守って生活することができている。また、「すすんで挨拶をする」「時刻を守って行動する」「思いやりの心をもつ」という、太中プライド3つの実行を掲げ、生徒会が中心となり挨拶運動や委員会活動、地域行事への参加を行っている。しかし、主体性に欠け、自己有用感が低い生徒、コミュニケーションに不安を抱える生徒も見られ、不用意な言動により、いじめに発展することもあった。

そこで、令和5年度は「関わり 高め合う ー 心の教育と自律 ー」を組織目標に掲げ、生徒の自治力や自浄力を生かした教育活動の推進を図り、学校組織力の強化とともに、生徒会と連携して魅力ある学校づくりを目指し取り組んできた。

2 背景（課題）

対処

- ・問題発生時、組織を十分に生かせず、学年対応になってしまうことがあった。
- ・教職員のいじめ防止対策推進法に関する理解が不十分であり、適切な対応がとれないこともあった。

早期発見

- ・いじめ事案の発見が、被害生徒からではなく、保護者や第三者からが多く、特に、SNS事案では、問題が大きくなってから相談する生徒が多い。
- ・いじめの認識に教職員の差があり、早期発見が遅れることがある。

未然防止

- ・コミュニケーション力不足による生徒間の人間関係づくりに課題がある。
- ・不用意な言動からいじめになり、被害者と加害者が固定化している。
- ・メディア講習会を開くなど、具体的な指導を継続的に行っても、SNS等での問題行動が見られる。

3 担当者の声（生徒指導主事）

- ・「学校いじめ防止基本方針」を形骸化せず、組織が守るべき重要なものとして教職員が共通認識をもちたい。
- ・生徒が教職員に相談したり、共に課題解決を目指したりできるような信頼関係の構築を目指したい。
- ・これまで以上に教職員一人一人が組織の一員である自覚をもち、校長を中心とした組織として、生徒から発せられた違和感を素早く察知し、いじめの早期発見や未然防止ができるようにしたい。

4 研究の実際

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 スクールロイヤーを活用したいじめ対応についての教職員研修

全教職員を対象にいじめ対応について、法律事務所の弁護士を招き事例を交えながら研修を行った。本校の具体事例を交えて事例検討を行い、正しい対応なのか、やりすぎではないかなどの疑問について法的な視点で弁護士からアドバイスをもらい、自信をもって生徒指導や保護者対応を行えるようにした。

早期発見 生徒の実態調査及び教職員の「いじめ認識」意識調査

- ・ 毎月の生活アンケートの内容を見直し、生徒の実態をつかみやすくした。
- ・ 「SOSの出し方に関する授業」を全学級で行い、助けを求めることの大切さを学習した。
- ・ いじめの認識が教職員によって違いがあること、指導への温度差があることを全教職員で確認した。また、早期発見のために、いじめ認知は組織で行う重要性を再確認した。

未然防止 全生徒に「いじめ」について学習する機会を設定

- ・ 茨城県メディア教育指導員を招いて、リモートで全体授業を行った。
 - ・ スクールロイヤーを招いて、「いじめ予防教室」をリモートで実施した。
 - ・ 学校いじめ防止基本方針を利用した授業を全学級で実施した。
- いじめの未然防止教育として、「いじめとは他人のことを深く傷つけその人の人生に大きな影響を与える卑劣な行為である」ことを再度学習し、どんな場面でいじめが起きやすいかを生徒が学習する機会を多く取り入れた。

教職員の「いじめ認識」意識調査

いじめ事案18項目、対処方法8項目、よりよい組織対応について4項目の意識調査を全教職員に行い、以下のことが分かった。

- ・ いじめ事案の項目において、教職員間でのいじめの認識に差があること。
- ・ 対処方法の項目では、管理職、学年主任、生徒指導担当への報告のタイミングがバラバラであること。

〈今後の対策案〉

- ・ 教職員の普段のコミュニケーションや生徒のコミュニケーション力の向上
- ・ いじめを組織で対応することの重要性をさらに意識化する。
- ・ 生徒と教職員の信頼関係の構築をする。
- ・ 居心地のよい学級づくりや校則の見直しをする。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 これまでの取組から学校いじめ防止基本方針の改定

これまでの学校いじめ防止基本方針をいじめ防止対策委員会が、生徒の行動計画や客観的指標、教職員の啓発行動を現状から見直した。これまでは抽象的な表現が多かったものを実効性のあるものとして改定した。

【改定前】

正義が通る学校	対人交流能力育成	生徒活動の支援	いじめ防止の啓発
弱い者いじめや卑怯なふるまいをしない、見過ごさないことに組織的に取り組む。	豊かな情操と道徳心を培い、心が通う対人交流能力の素地を養うため、すべての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図る。	保護者並びに地域住民その他の関係者との連携を図りつつ、いじめ防止に資する。生徒が自主的に行う生徒活動に対する支援を行う。	いじめ防止の重要性に関する理解を深めるための啓発等、必要な措置として、各教科・領域を通しての啓発、人権作文等を実施する。

【改定後】

正義が通る学校	対人交流能力育成	生徒活動の支援	いじめ防止の啓発
生徒の実態を掴むため、アンケートや教育相談を月1回行い、生徒理解に努め、いじめを許さない指導や未然防止に努め、安心して安全な学校をめざす。	コミュニケーション力の低下から人と人の交流が困難な生徒が増えて来ているので、道徳教育の充実や部活動や体験活動などの経験からよりよい対人関係を構築する力を身に付けられるようにする。	教職員は学級や部活動内でのいじめの指導及び信頼関係の構築に努め、相談しやすい環境を作る。いじめは許さない姿勢を生徒会組織を中心として発信できるように支援する。	専門家（メディア教育指導員、スクールカウンセラー、スクールロイヤー）を積極的に活用し、教職員とは違った視点から指導及び啓発を行う。

○指標となるものとして、Q-Uアンケート、生活アンケートを活用し、具体的な数値で客観的に見とれるものと再度明記した。

早期発見 学校いじめ防止基本方針の点検・見直し、令和5年度へ

3月にいじめ防止対策委員会で検討をし、指標となる「生活アンケート」の内容を再考し、生徒がより具体的に考えて答えられるよう項目を見直した。

未然防止 P D C Aサイクルの視点をもった学校運営

令和4年度の未然防止の取組を継続し、生徒と教職員の信頼関係を構築し、不安や悩みを相談しやすい環境をつくる。そのために年間を三つに分け、教職員の取組をP D C Aサイクルの視点で計画、実行、見直し、改善を行い、無理なく継続的に組織が機能するよう生徒指導部で検討し、全教職員に周知した。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 学校いじめ防止基本方針の周知徹底

4月の職員会議で「学校いじめ防止基本方針」について説明し、令和5年度は、いじめの未然防止・早期発見に力を入れるために「互いに認め合う集団づくり」「主体的な特別活動の充実」「道徳教育の充実・キャリア教育の推進」「教育相談の年間計画の位置づけ」「職員研修の充実」を5本柱として位置付けた。また、学校いじめ防止基本方針の中に具体的な対応について記載し、いじめの疑いのある場面の教職員の行動についてフローチャート化したものを提示した。

早期発見 PDCAサイクルでの生徒指導体制の見直しと改善方法の周知

「組織として取り組むこと」を生徒指導部が全教職員に周知し、若手からベテランまで同じ視点で学級・学年・行事を運営することを確認した。生活アンケートを基盤としてQ-Uアンケートなどを見直し、客観的指標の改善を図ることにした。

- ・4月～7月は「互いに認め合う集団づくり」を目的に実践計画を作成した。その際、生徒指導部が学級や行事予定を整理し具体的に学校全体の行動目標を設定した。
- ・1年間を通しては、生徒との関わり方など学校として統一すべき事項を作成し、個人でチェックすることにした。
- ・毎月の生活アンケートを見直し、生徒が学校生活に充実感を感じているかなど客観的な指標として活用できる内容に見直した。
- ・8月にこれまでの取組をチェックするとともに、生活アンケートやQ-Uアンケートから9月からの目標を立て直した。

未然防止 9月からの実践計画の見直しと模索

4月の生活アンケートでは、「人の役に立っている」と感じる生徒が少なかったが、5月の体育祭や6月の修学旅行など行事を終えるにつれて自己有用感が向上した。また、4月～7月は、相談者に教職員を選ぶ生徒が少なかった。実際に7月の段階で全体の約33%ほどであった。いじめ防止対策会議では、「友人・保護者が優先されるため教職員が選ばれないだけではないか」という意見もあった。9月からの指標には、早期発見をしやすい状況にあるのかをより見やすくするために「相談しやすい先生はいますか」という項目を付け加えた。

また、教職員のアンケートでは、「主体的な部活動」「周りの教職員と同じ視点での指導」にやや不安をもつ教職員がいることが分かった。また、「定期教育相談の丁寧な実施」に「できない」とした教職員がいた。特に、時間がなく丁寧に実施できたかやや不安があったとしていることを理由に挙げている。

このことを踏まえ、生徒指導部では、再度「互いを認め合う学級づくり」を継続目標として、教職員と生徒との信頼関係の構築、生徒の主体的な活動に力を入れて実施計画を立てることにした。

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 教職員研修の方法を改善

「生徒がより安心して学校生活を送るために」をテーマに教職員研修を実施した。研修方法はメンター方式で教職員を四つに分け、二つの事について検討した。一つは、客観的指標から見える生徒の実態と課題から改善策を検討した。もう一つは、再度、生徒指導部で学校いじめ防止基本方針の三本柱から見る課題と改善策を検討した。

〈生徒の実態と課題〉

- ・人間関係が固定化していて、問題が起きると孤立しやすい。
- ・思い込みでトラブルになる。
- ・悩みの解決を親に委ねることが多い。
- ・物事の善し悪しをあまり考えず、周囲に流される生徒が多い。

〈学校いじめ防止基本方針の課題〉

- ・SNSによるいじめの発見から対応までの具体的な参考例を入れて活用しやすくしてほしい。

以上のことから、11月、12月の実施計画を「生徒間、教職員間の交流強化と自己肯定感を育む授業改善」をテーマに策定し直し実践した。また、「学校いじめ防止基本方針」もSNS対応の項目に具体的対応例を記載するなどの改定をした。

〈実践計画の見直し1「互いを認め合う集団づくりの強化」〉

- ・行事、部活動において、生徒の思いや自主性を重んじ、主体的な活動を全教職員で支援する。（担任、顧問、学年間の連携強化）

〈実践計画の見直し2「教職員研修の充実」〉

- ・スクールロイヤーの研修による法的根拠といじめへの理解強化

〈実践計画の見直し3「教職員間の連携強化」〉

- ・いじめを疑った際の対応について、再確認と報告、連絡、相談、確認、記録の徹底

早期発見 組織として「教育相談力」向上をねらう施策

〈生徒の「相談しやすい環境の構築」〉

- ・定期教育相談を計画的に実施し、「はい・いいえ」で答えられる選択肢が用意されている質問だけではなく、自分の考えや思いを引き出すことができる質問で生徒と接する。
- ・発達支援アプリ（プリン）の導入に向け、市教委と使用方法を検討する。
- ・スクールカウンセラーの研修による教育相談に関する資質向上、より深い生徒理解
- ・三つの言葉かけの徹底（どうしたの？ どうしたいの？ 先生にできることある？）

未然防止 生徒のコミュニケーション力向上をねらって

- ・道徳教育の充実（道徳的価値を高めるため、中心発問、補助発問の役割を研修する）
- ・構成的グループエンカウンターを学級活動に取り入れる。
- ・授業で話す場面を増やし、自己肯定感を高める認め方をする。
- ・異学年交流や自主的な体験活動を増やす。（委員会・スポーツ大会）

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

対処 学校いじめ防止基本方針・学校生活アンケートの見直しと検討

令和5年度の客観的指標は、生活アンケートを中心にして、Q-Uアンケートや生徒と保護者を対象とした学校生活アンケートであった。生活アンケートは、学校の生活を5段階で振り返るもので、学校生活に関する基本事項10項目と悩みや相談に関して2項目、いじめに関して2項目ある。令和6年度は、再度生活アンケートの内容を整理する予定である。実施回数は、「毎月になると生徒も慣れが生じ、信憑性に欠けてしまうのでは」との教職員の意見もあったので、定期教育相談の時期に合わせる方法を運営委員会、生徒指導部員会で検討している。

また、令和5年度4月から行ってきた「学校いじめ防止基本方針の行動目標に行事の実践計画を入れる取組」は次年度以降も実施できるよう、3月の職員会議で提案していこうと考えている。

早期発見 教職員の生徒理解強化

市教育委員会と連携しQ-Uアンケートに代わる新たな指標として、生徒理解のための総合調査「シグマ」を11月に1学年、2学年生徒対象に実施した。これは、生徒個人の心理状況や発達状況、家庭環境、学校環境を調査し、いじめを受けていたり、不登校予備軍になっていたりしないかを数値で表すものである。

調査結果からどのように生徒を見とればよいかを1月の教職員研修で共通理解を図った。

未然防止 これまでの取組から次年度への見通し

生活アンケートから「相談しやすい先生がいる」が全体の約77%まで向上していることが分かった。また、相談者が教職員になっている生徒も約46%までに向上している。

しかし、「授業が楽しい」や「授業への理解」が低くなっている傾向があったため、生徒指導部では、「学校への充実感向上」をねらい以下の三つを重点に1月からの改善計画を立てた。

- ・生徒が授業の中で何を学ぶのかを明確にするため、学校として「身につけさせたい8つの資質・能力」を提案した授業改善を行う。
- ・生徒のコミュニケーション力向上をねらい、授業での対話、グループワークの強化を図り、生徒が主体的に活動できるよう教職員の支援力を高める。
- ・「生徒指導部」「授業力向上研究部」との連携を強化し、教育相談の推進と授業改善のための研修を年間計画に位置づける。

5 研究のまとめ

対処

- ・スクールロイヤーやスクールカウンセラーなど専門家から「学校いじめ防止基本方針」の根拠を示してもらい、「いじめは組織対応」が基本である意識が高まり、必ず「いじめ対策委員会」で管理職を交えて、いじめの認知や対処の検討を行うようになった。
- ・生徒指導部を中心として、教職員のいじめの認識の違いをアンケートで示すことでその認識の違いを全教職員で確認した。いじめの認識の違いが、適切な対処への弊害を生んでいることに気付き、組織で適切な対処をする重要性に気付くことができた。また、組織で対応することは、教職員が自信をもって被害者や加害者へ関わることに繋がり、抱え込みによる「いじめの重大化」などの発生を防ぐことにもなったと考える。

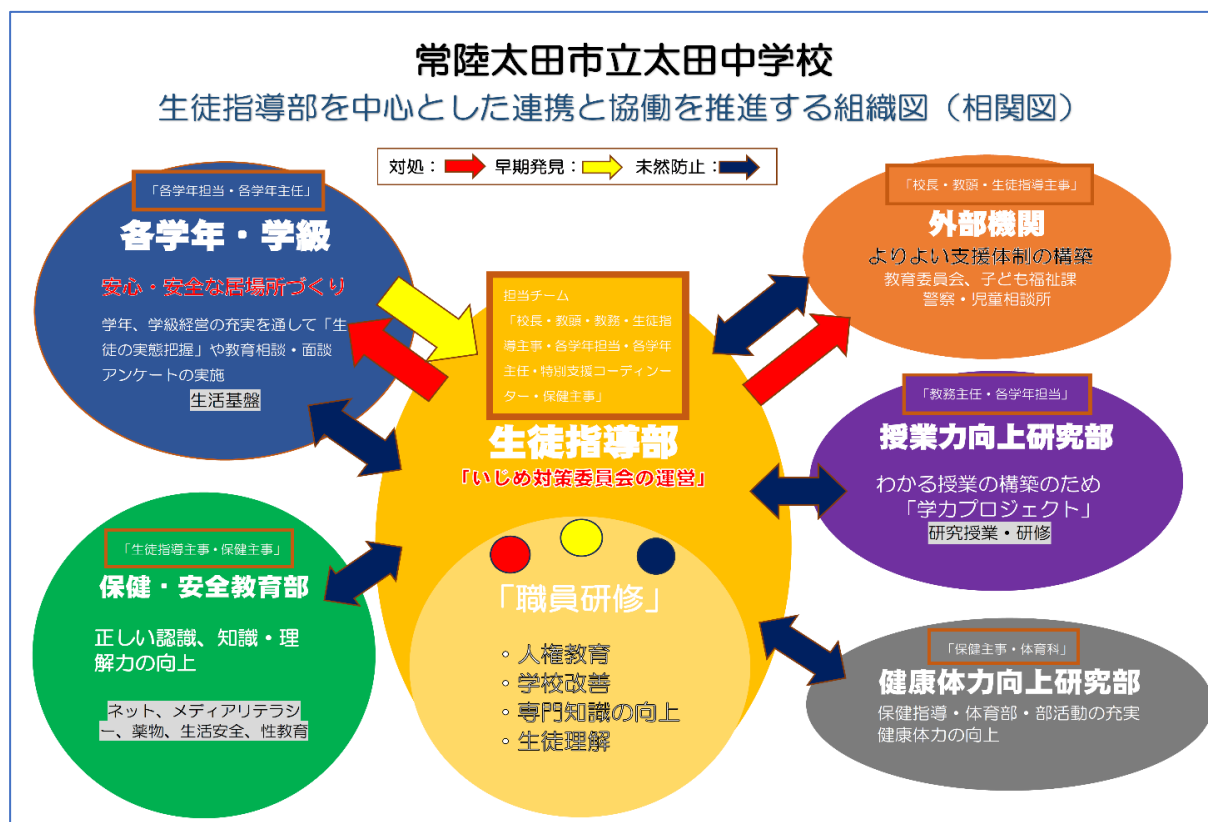
早期発見

- ・客観的指標として使用していた生活アンケートの見直しを行ったことで、より生徒の実態把握がしやすくなり、計画と改善策が具体的に立てられるようになった。また、生活アンケートやQ-Uアンケートの結果から教育相談をすることで、生徒の悩みにいち早く気付き、教職員が対応できるようになった。その成果として昨年は、いじめの発見が「保護者の相談」からが多かったが、今年度は、25件中16件が、「生徒からの相談」によるいじめ発見となった。
- ・教職員研修でスクールロイヤーによる「法的な視点からいじめを疑うこと」の研修を行った。「人的関係、行為があり、影響を与えた」この三つが揃えば「いじめ」であることを教職員が学んだことで、生徒の言動を日頃から注視し、「いじめ」の可能性があると疑う教職員が増えた。
- ・教育委員会と連携して「発達支援アプリ」や11月に生徒理解のための総合調査「シグマ」を導入したり、ネット上に校内相談場所を設置したりしたことも効果的であった。特に「発達支援アプリ」から生徒が相談したいと情報が入ることはいじめの早期発見につながった。

未然防止

- ・学校いじめ防止基本方針の行動目標と合わせて「教職員の実践計画」を作成し実施した。年間を三つに分け、PDCAサイクルを回すことで、教職員が自身の実践を振り返る機会となった。その結果、学校が楽しいと答える生徒は、約91%となり、集団の中で自分の居場所をつくり、主体的に活動できるようになったと言える。組織全体で取り組むことは、学級や学校生活に充実感を得られることにつながった。また、実践計画は一度作成すれば、加除訂正のみで次年度以降も使用できる。
- ・令和5年度も不用意な発言から「いじめ」になる事案はあったが、加害者側にしっかりと反省が見られ、継続的な事案になることはなかった。2年間の研究の中で、生徒側にもいじめへの認識の変化が見られた成果であると考ええる。
- ・インターネット等を通じて行われるいじめは、県メディア教育指導員、スクールロイヤー、スクールカウンセラーなど専門家を講師とした講習を適宜行うことに加え「学校いじめ防止基本方針の授業」を実施した。生徒にどんな言動がいじめになるかについて学習する機会を多く設定できた。インターネット等を通じて行われるいじめの認知件数が、昨年度は8件あったが、今年度は3件と減少した。

本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和5年度）



【本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図の説明】

～生徒指導部を中心とした組織～

生徒指導部

組織の中心となるメンバーで構成されており、「いじめ対策委員会」の運営「職員研修」の計画などを中心に行う。情報が集まる中心として、他の部と連携を図ったり、他の部から計画を全体に周知したりする役割を担っている。

各学年・学級

教育相談を中心とした生徒の安全・安心な居場所づくりを行う。いじめ事案発生時は、生徒指導部に報告をする。

保健・安全教育部

外部機関を活用した授業を計画し、メディア教育やいじめに対する正しい知識の習得とその活用を生徒に促す。

外部機関

問題行動や不登校に対する支援の強化を教育委員会や子ども福祉課、警察や児童相談所などの機関と連携して行う。

授業力向上研究部

校内の学力プロジェクトと協力して、身につけさせたい8つの資質能力を明確化した授業づくりを企画・提案する。

健康体力向上研究部

校内の健康、体力プロジェクトと協力して生徒の充実した学校生活の基盤として、現状を把握し、健康づくりと体力向上を生徒に促す。

1 学校の概要

本校は、学年ごとに普通科3クラス、美術科・メディア科が各1クラスで構成された中規模の全日制高校である。スクールポリシーは「生徒を成長させて社会に送り出す」であり、令和5年度の卒業生は約4割の生徒が就職、約6割が大学や専門学校に進学している。年々進学者の比率が高くなってきている傾向があるが、いずれにしても、地元に残る進路先を選ぶ生徒が多い。

生徒は、素直で優しい生徒が多い一方で、適切な人間関係を自ら築けず、トラブルを抱え、自らの力で解決することが困難な生徒が徐々に増えている。

2 背景

対処

令和4年7月に実施した教職員アンケートでは、

- ・「うまくいかないと常に現場が責められる」「自分の行動や指導がよかったのかどうかの自信がない」といった“不安”
- ・「役割分担が曖昧」や「担任に負担が多い」といった“役割分担”
- ・「学年外の情報がわかりにくい」という“情報共有”

に関しての意見を多く聞いた。このことから、『組織的対応を整備し、教職員がいじめに対して適切な対応を取ることができるようにする』を目標に設定した。

早期発見

早期発見の基本である「生徒の些細な変化に気付くこと」「気付いた情報を確実に共有すること」「(情報に基づき)速やかに対応すること」に課題があった。生徒が学校生活アンケートで本当の気持ちを書いていないのではと感じられることが多く、情報の収集と共有に工夫改善が必要と考えた。

未然防止①

令和4年9月に生徒アンケートを実施した結果、「授業中、自分の考えを伝え合う活動に積極的に取り組んでいる」「自分はクラスの重要な一員である」の質問に対し、「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した生徒の割合が他の項目より多く、自分の気持ちを伝える行動に苦手感をもっている生徒が多いのではないかと考察できる数値結果を得ることができた。このことを踏まえて、授業の時間において、他者と交流する力や自己有用感を高める必要があると考えた。そこで『学校全体で授業改善を進めること』を目標に設定した。授業改善の取組が未然防止に資すると考えた。

未然防止②

令和4年7月の教職員アンケートで「未然防止の意識が薄かった」という意見が多くみられた。学校全体の行事等を見直してみても、本校の実情に合った具体的な未然防止対策は不足していると感じられた。このことを踏まえ、生徒自らがトラブルを未然に防ぐ力を育むために、『相手の気持ちを想像し自分の思いを適切に伝えるコミュニケーション能力の向上』に取り組むこととした。

3 担当者の声（生徒指導主事）

組織的対応を整備することによって、教職員の不安の解消や、同僚性を育むことに期待したい。また、生徒が自他を理解し、適切に自己表現ができ、トラブルを自分の力で解決できる強さがもてるよう支援し、社会に送り出せたらと願う。

4 研究の実際

令和4年度			令和5年度		
4～8月	9～12月	1～3月	4～8月	9～12月	1～3月

【対処】 協働を目標に、組織的対応の整備に取り組む【生徒指導部】

いじめ対応に関する教職員の不安を軽減するためと、教職員が相談しやすい環境の改善、チームとして協力する雰囲気を目指すために次の内容に取り組んだ。

- ・いじめが起きたときの対応について弁護士による教職員向け研修会の実施
- ・いじめ防止対策会議記録の工夫

いじめが発生したときの教職員の不安を軽減するために、会議記録や調査経過報告書を県の教育委員会に報告する文書を参考に工夫し、現状把握できるようにした。

【早期発見】 いじめ防止基本方針を再度周知徹底 報告等のスマート化

【生徒指導部】

学校いじめ防止基本方針を再度、全教職員に周知徹底し、早期発見の方法と重要性について確認した。

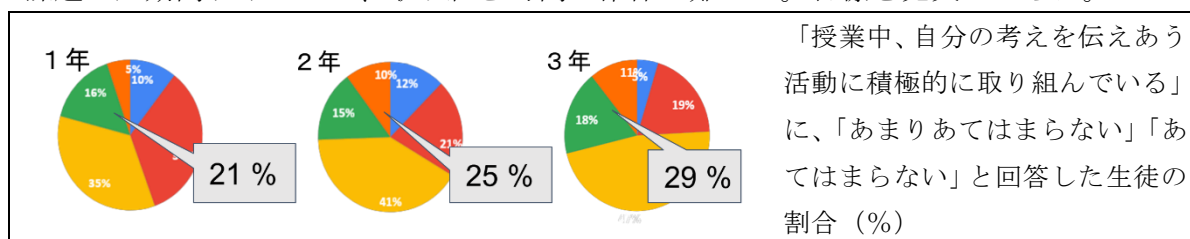
また、報告や会議のスマート化を促進するため、職員室内で立ったまま相談できるスペースを設けた。小さなトラブルでも管理職や同僚に、5分から10分程度で気軽に相談ができ、迅速で正確な支援方針の判断につながった。

【未然防止①】 各自で目標を立て、授業改善に取り組む【学年・保健厚生部】

令和4年6月の生徒アンケート結果を基に、教職員が授業で各自の目標と手立てを設定し、授業改善に取り組むこととした。「授業中、自分の考えを伝え合う活動に積極的に取り組んでいる」と答えた生徒が少ないことに課題を見つけ、目標に掲げる教職員が多かった。

12月に点検を学年で行った。生徒アンケート結果のよい項目に注目し、よいところをさらに伸ばそうという意識の共有ができた学年や、大学教授による構成的グループエンカウンター（以下、「SGE」という。）の実施計画を立てた学年もみられた。

課題⇒短期間サイクルで、取り組む時間の確保が難しい。目標を見失いがちに。



【未然防止②】 生徒のコミュニケーション力向上に取り組む【各校務分掌等】

本校生徒の、いじめにつながるトラブルの要因は、①相手の気持ちを想像することが苦手、②自分の思いを伝えることが苦手、③自己有用感が低い、に起因するものが多かった。そこで、自分の気持ちを上手に伝える方法としてアサーショントレーニング（以下、「AST」という。）を取り入れた。まず、校内研修を行い、その後「生徒指導だより」や「保健だより」にASTを特集して発行し、各クラスでASTに取り組んだ。

対処 協働・相談しやすい環境づくりの見える化に取り組む【生徒指導部】

- 空間高校いじめ対応フローチャート（案）**
- いじめの事実発生時の対応の流れ
-
- ```
graph TD
 A[アンソート・相談・通報・発見によるいじめと認められる事実の発生
(本人・保護者・友人・教員、等)] --> B[情報を得た教職員]
 B --> C[担任・学年主任・生徒主事]
 C --> D[校内]
 C --> E[状況確認①]
 D --> F[高校教員課]
 D --> G[解決]
 E --> H[区役所]
 E --> I[状況を確認し
いじめの事実を明らかにする]
 I --> J[第1回いじめ防止対策本部の開催 ②]
 J --> K[●いじめの発生状況の調査
●いじめた事実と発生経緯への調査報告書提出 ●関係者への聞き取り]
 K --> L[調査②]
 L --> M[事実関係の把握]
 M --> N[第2回いじめ防止対策本部の開催 ③]
 N --> O[●いじめの発生状況の調査
●いじめた事実と発生経緯への調査報告書提出 ●関係者への聞き取り]
 O --> P[調査③]
 P --> Q[認定]
 P --> R[調査③への意見交換]
 P --> S[認定]
 Q --> T[被害者側への通告]
 Q --> U[加害者側への説教・指導]
 R --> V[認定]
 R --> W[調査③への意見交換]
 T --> X[学校・学区・警察・児童相談所等へ
状況・経過・結果・今後の対応等について報告]
 U --> Y[いじめの解消に向けての指導等]
 V --> Z[認定]
 V --> AA[調査③への意見交換]
 W --> AB[認定]
 W --> AC[調査③への意見交換]
 X --> AD[定期的に開催する被害者側への支援]
 Y --> AE[いじめの解消に向けての指導等]
 Z --> AF[認定]
 Z --> AG[調査③への意見交換]
 AA --> AH[認定]
 AA --> AI[調査③への意見交換]
 AC --> AJ[認定]
 AC --> AK[調査③への意見交換]
 AD --> AL[第3回いじめ防止対策本部の開催 ④]
 AE --> AM[いじめの解消に向けての指導等]
 AF --> AN[認定]
 AF --> AO[調査③への意見交換]
 AG --> AP[認定]
 AG --> AQ[調査③への意見交換]
 AI --> AR[認定]
 AI --> AS[調査③への意見交換]
 AK --> AT[認定]
 AK --> AU[調査③への意見交換]
 AL --> AV[いじめの解消に向けての指導等]
 AM --> AW[いじめの解消に向けての指導等]
 AN --> AX[認定]
 AN --> AY[調査③への意見交換]
 AO --> AZ[認定]
 AO --> BA[調査③への意見交換]
 AS --> BB[認定]
 AS --> BC[調査③への意見交換]
 AU --> BD[認定]
 AU --> BE[調査③への意見交換]
 AV --> BF[認定]
 AV --> BG[調査③への意見交換]
 AW --> BH[認定]
 AW --> BI[調査③への意見交換]
 AX --> BJ[認定]
 AX --> BK[調査③への意見交換]
 AY --> BL[認定]
 AY --> BM[調査③への意見交換]
 AZ --> BN[認定]
 AZ --> BO[調査③への意見交換]
 BA --> BP[認定]
 BA --> BQ[調査③への意見交換]
 BC --> BR[認定]
 BC --> BS[調査③への意見交換]
 BD --> BT[認定]
 BD --> BU[調査③への意見交換]
 BE --> BV[認定]
 BE --> BW[調査③への意見交換]
 BF --> BX[認定]
 BF --> BY[調査③への意見交換]
 BG --> BZ[認定]
 BG --> BA1[調査③への意見交換]
 BH --> BB1[認定]
 BH --> BB2[調査③への意見交換]
 BI --> BC1[認定]
 BI --> BC2[調査③への意見交換]
 BJ --> BD1[認定]
 BJ --> BD2[調査③への意見交換]
 BK --> BE1[認定]
 BK --> BE2[調査③への意見交換]
 BL --> BF1[認定]
 BL --> BF2[調査③への意見交換]
 BM --> BG1[認定]
 BM --> BG2[調査③への意見交換]
 BN --> BH1[認定]
 BN --> BH2[調査③への意見交換]
 BO --> BI1[認定]
 BO --> BI2[調査③への意見交換]
 BP --> BJ1[認定]
 BP --> BJ2[調査③への意見交換]
 BQ --> BK1[認定]
 BQ --> BK2[調査③への意見交換]
 BR --> BL1[認定]
 BR --> BL2[調査③への意見交換]
 BS --> BM1[認定]
 BS --> BM2[調査③への意見交換]
 BT --> BN1[認定]
 BT --> BN2[調査③への意見交換]
 BU --> BO1[認定]
 BU --> BO2[調査③への意見交換]
 BV --> BP1[認定]
 BV --> BP2[調査③への意見交換]
 BW --> BQ1[認定]
 BW --> BQ2[調査③への意見交換]
 BX --> BR1[認定]
 BX --> BR2[調査③への意見交換]
 BY --> BS1[認定]
 BY --> BS2[調査③への意見交換]
 BZ --> BT1[認定]
 BZ --> BT2[調査③への意見交換]
 BA1 --> BU1[認定]
 BA1 --> BU2[調査③への意見交換]
 BB1 --> BV1[認定]
 BB1 --> BV2[調査③への意見交換]
 BB2 --> BV1[認定]
 BB2 --> BV2[調査③への意見交換]
 BC1 --> BW1[認定]
 BC1 --> BW2[調査③への意見交換]
 BC2 --> BW1[認定]
 BC2 --> BW2[調査③への意見交換]
 BD1 --> BX1[認定]
 BD1 --> BX2[調査③への意見交換]
 BD2 --> BX1[認定]
 BD2 --> BX2[調査③への意見交換]
 BE1 --> BY1[認定]
 BE1 --> BY2[調査③への意見交換]
 BE2 --> BY1[認定]
 BE2 --> BY2[調査③への意見交換]
 BF1 --> BZ1[認定]
 BF1 --> BZ2[調査③への意見交換]
 BF2 --> BZ1[認定]
 BF2 --> BZ2[調査③への意見交換]
 BG1 --> BA2[認定]
 BG1 --> BA3[調査③への意見交換]
 BG2 --> BA2[認定]
 BG2 --> BA3[調査③への意見交換]
 BH1 --> BB3[認定]
 BH1 --> BB4[調査③への意見交換]
 BH2 --> BB3[認定]
 BH2 --> BB4[調査③への意見交換]
 BI1 --> BC3[認定]
 BI1 --> BC4[調査③への意見交換]
 BI2 --> BC3[認定]
 BI2 --> BC4[調査③への意見交換]
 BJ1 --> BD3[認定]
 BJ1 --> BD4[調査③への意見交換]
 BJ2 --> BD3[認定]
 BJ2 --> BD4[調査③への意見交換]
 BK1 --> BE3[認定]
 BK1 --> BE4[調査③への意見交換]
 BK2 --> BE3[認定]
 BK2 --> BE4[調査③への意見交換]
 BL1 --> BF3[認定]
 BL1 --> BF4[調査③への意見交換]
 BL2 --> BF3[認定]
 BL2 --> BF4[調査③への意見交換]
 BM1 --> BG3[認定]
 BM1 --> BG4[調査③への意見交換]
 BM2 --> BG3[認定]
 BM2 --> BG4[調査③への意見交換]
 BN1 --> BH3[認定]
 BN1 --> BH4[調査③への意見交換]
 BN2 --> BH3[認定]
 BN2 --> BH4[調査③への意見交換]
 BO1 --> BI3[認定]
 BO1 --> BI4[調査③への意見交換]
 BO2 --> BI3[認定]
 BO2 --> BI4[調査③への意見交換]
 BP1 --> BJ3[認定]
 BP1 --> BJ4[調査③への意見交換]
 BP2 --> BJ3[認定]
 BP2 --> BJ4[調査③への意見交換]
 BQ1 --> BK3[認定]
 BQ1 --> BK4[調査③への意見交換]
 BQ2 --> BK3[認定]
 BQ2 --> BK4[調査③への意見交換]
 BR1 --> BL3[認定]
 BR1 --> BL4[調査③への意見交換]
 BR2 --> BL3[認定]
 BR2 --> BL4[調査③への意見交換]
 BS1 --> BM3[認定]
 BS1 --> BM4[調査③への意見交換]
 BS2 --> BM3[認定]
 BS2 --> BM4[調査③への意見交換]
 BT1 --> BN3[認定]
 BT1 --> BN4[調査③への意見交換]
 BT2 --> BN3[認定]
 BT2 --> BN4[調査③への意見交換]
 BU1 --> BO3[認定]
 BU1 --> BO4[調査③への意見交換]
 BU2 --> BO3[認定]
 BU2 --> BO4[調査③への意見交換]
 BV1 --> BP3[認定]
 BV1 --> BP4[調査③への意見交換]
 BV2 --> BP3[認定]
 BV2 --> BP4[調査③への意見交換]
 BW1 --> BQ3[認定]
 BW1 --> BQ4[調査③への意見交換]
 BW2 --> BQ3[認定]
 BW2 --> BQ4[調査③への意見交換]
 BX1 --> BR3[認定]
 BX1 --> BR4[調査③への意見交換]
 BX2 --> BR3[認定]
 BX2 --> BR4[調査③への意見交換]
 BY1 --> BS3[認定]
 BY1 --> BS4[調査③への意見交換]
 BY2 --> BS3[認定]
 BY2 --> BS4[調査③への意見交換]
 BZ1 --> BT3[認定]
 BZ1 --> BT4[調査③への意見交換]
 BZ2 --> BT3[認定]
 BZ2 --> BT4[調査③への意見交換]
 BA2 --> BU3[認定]
 BA2 --> BU4[調査③への意見交換]
 BA3 --> BU3[認定]
 BA3 --> BU4[調査③への意見交換]
 BB3 --> BV3[認定]
 BB3 --> BV4[調査③への意見交換]
 BB4 --> BV3[認定]
 BB4 --> BV4[調査③への意見交換]
 BC3 --> BW3[認定]
 BC3 --> BW4[調査③への意見交換]
 BC4 --> BW3[認定]
 BC4 --> BW4[調査③への意見交換]
 BD3 --> BX3[認定]
 BD3 --> BX4[調査③への意見交換]
 BD4 --> BX3[認定]
 BD4 --> BX4[調査③への意見交換]
 BE3 --> BY3[認定]
 BE3 --> BY4[調査③への意見交換]
 BE4 --> BY3[認定]
 BE4 --> BY4[調査③への意見交換]
 BF3 --> BZ3[認定]
 BF3 --> BZ4[調査③への意見交換]
 BF4 --> BZ3[認定]
 BF4 --> BZ4[調査③への意見交換]
 BG3 --> BA4[認定]
 BG3 --> BA5[調査③への意見交換]
 BG4 --> BA4[認定]
 BG4 --> BA5[調査③への意見交換]
 BH3 --> BB5[認定]
 BH3 --> BB6[調査③
```

| 令和4年度 |       |      | 令和5年度 |       |      |
|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 | 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 |

## 対処 基本方針の改定、いじめの理解を全校生徒・全教職員で行う

【生徒指導部】

- ・弁護士によるいじめに関する講話（法的側面から見たいじめ）を聴講し、いじめはなぜダメなのかを全教職員・生徒で共有した。
- ・令和5年度笠間高校いじめ防止基本方針を教職員へ周知し、組織的対応の理解を促した。令和4年度からの主な変更点は、以下の2点である。

- I いじめ防止対策会議構成メンバーをスリム化⇒初動を早める
- II 各校務分掌の取組に行事目的を「見える化」⇒いじめ防止基本方針に反映

【主な行事の目的】 ・自己指導能力を高める。 ・自己有用感を高める。  
・規範意識を高める。 ・教職員の指導力を高める。

教職員が行事目的を意識して取り組むことで、生徒への関わりや観察眼も変わり、生徒との信頼関係の構築につながると考えた。

## 早期発見 職員会議での生徒情報共有時間を増やす【生徒指導部】

職員会議での生徒情報の共有時間を前年度の5分程度から10分から15分へ増やした。

## 未然防止① いじめ未然防止取組（PDCA）シートの活用開始

【学年・保健厚生部】

昨年度の振り返りから、学校全体の目標に向けていじめ未然防止取組（PDCA）シートを作成して、全教職員で取り組むこととした。

【目指す生徒の姿（目標）】

- ⇒a. 自己有用感が育った生徒
- b. 適切に自己表現ができる生徒

【目標達成の手立て】

- ⇒a. 授業改善
- b. グループワーク（SGE/AST）

【仮説】

⇒授業の中で友人と交流する場面があれば、授業が楽しくなり、学校生活が安心できるだろう。未然防止に役立つだろう。

【具体的な取組】

⇒いじめ未然防止取組（PDCA）シートの活用

【評価】

⇒①授業改善プロジェクト（高校教育課）での学校独自の項目「この授業を安心して受けることができ、自分の考えを表現することができた。」に着目。

②生徒アンケート：「私はクラスの人といくと安心できる。」の数値に着目。

## 未然防止② SGEで安心できる居場所づくりと他者理解【各校務分掌等】

- 4月の職員打合せの翌日に教職員向けSGE研修を行う（全教職員参加）  
⇒SGEの学びと新教職員との関係づくり
- 入学式に教室で簡単なSGEを行う  
⇒クラスメイトとの関係性をつくり、明日からの登校意欲へ
- 第1回生徒向けSGE研修の実施 ⇒大学教授による演習を行う
- 担任/副担任によるホームルームでの短時間のSGEの取組

| 令和4年度 |       |      | 令和5年度 |       |      |
|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 | 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 |

## 【対処】トラブル発生時の記録、対応の意識が定着【生徒指導部】

些細なことであっても「トラブル発生報告書」に記入する教職員が増えたことで、トラブルが、いじめではないか？と考えられる組織となり、抱え込みを防ぐことにつながってきた。また、トラブル発生時の相談、報告、会議のスピード化により迅速な指導・支援を行うことができるようになってきた。いじめ防止対策会議がより活発になるように、メンバーや進め方等を検討しながら来年度に備えていきたい。

迅速かつ正確な情報共有により、スクールカウンセラーなどの学校内外のサポーターと積極的な連携をとることができた。

## 【早期発見】学校生活アンケート調査の情報収集に苦戦【生徒指導部】

定期的に行っている学校生活アンケート調査での情報収集に苦戦するようになってきた。ICTを導入してから、集計は容易になったが、機械的に入力し、自分の気持ちを回答に反映させる生徒が減ってきているように感じた。そのため、回答方法の変更を検討した。

## 【未然防止①】いじめ未然防止取組（PDCA）シートを活用して、安心できる授業を目指す【学年・保健厚生部】

2回目のいじめ未然防止取組（PDCA）シートに記入し、授業改善に取り組んだ。取組の継続を意識できるように、朝会連絡簿において現在のPDCA取組の位置を固定で明示した。結果、生徒アンケートで「授業中、自分の考えを伝え合う活動に積極的に取り組んでいる」に「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答した生徒はそれぞれ約9%（令和4年6月約15%）、約10%（同約17%）と大幅に改善した。

## 【未然防止②】生徒の実態に即してグループワークを改善【各校務分掌等】

- 1 生徒向け「アサーショントレーニング講演会」の実施（大学教授による）  
生徒に対して、ASTの理論および演習を行ったこと、これまで学んだSGEとの違いについて生徒が理解して取り組めたことが昨年度との違い。

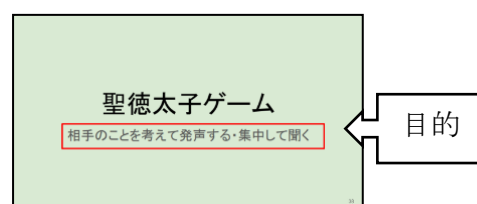
### 【生徒の感想】

- ・相手を傷つけず自分も我慢しない言い方を考えて相手に伝えるということは難しいと思いました。
- ・私は人の顔色を見たり、読んだり、察したり、オブラートに包んだり、空気を読むことが苦手なので、私なりに読みたいと思いました。
- ・自分の意見を主張すること、相手の主張を受け入れることの大切さを学べてよかったです。

- 2 教職員向けAST研修の実施（教育研修センターの指導主事による）
- 3 第2回生徒向けSGE研修の実施（大学教授による）
- 4 クラスでのSGE実施【目的を示した活動】

教職員が、授業でいつでも活用できるように「SGEワーク演習スライド」を朝会連絡簿に掲載した。慣れてくるとゲームや遊びとして取り組んでしまう生徒がいたが、事前に目的を提示してから実施すると、落ち着いて取り組むことができるようになった。

- 5 道徳の授業でASTを行った。



| 令和4年度 |       |      | 令和5年度 |       |      |
|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 | 4～8月  | 9～12月 | 1～3月 |

## 対処 さらなる体制の見直しへ【生徒指導部】

学年外の情報が伝わりにくいという教職員のアンケート結果から、職員会議等での情報共有時間の確保に取り組んできたが、学年を超えた情報共有の難しさを感じた。伝える側と伝わる側の温度差をなくすための取組を見直す必要を感じた。

トラブル発生時には、フローチャートに則して報告を行い、それぞれが記録を明確に残すことを徹底する。また、スクールカウンセラー等への相談がしやすく、安心して対応できる組織的な体制づくりをしていきたい。

## 早期発見 学校生活アンケート調査方法の見直し 保健日誌の電子化

【生徒指導部・保健厚生部】

年6回行っている学校生活アンケートの調査方法を見直した。ICTのみの際には、機械的に入力する生徒が増えたが、紙も併用したところ、自分の気持ちも記述する生徒が増えた。

また、保健日誌を電子化し、校長・教頭・生徒指導主事・保健主事・学年主任が回覧する取組を始めた。記載された生徒の情報交換が活発化するなど効果を期待したい。

## 未然防止① 授業での実践と発展【学年・保健厚生部】

取組のまとめとして、相互授業参観を行った。全教職員のいじめ未然防止取組（PDCA）シートを閲覧できるようにした。取組を共有し、今後の授業改善の促進につなげることが目的。

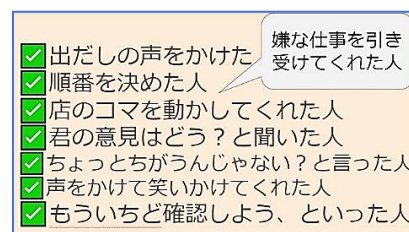
例えば、国語科と英語科が適切な自己表現を育む目的で、サイコロトークの教材作成をするなどの工夫が見られるようになった。

## 未然防止② 生徒が自ら未然防止、解決していく力を【各校務分掌等】

- 2 学年対象「アサーショントレーニング講演会」の実施（大学教授による）
- S G EおよびA S Tの振り返りを行い、まとめのワークを行った。

これまでのワークの目的を振り返り、学んだ内容（他者理解・自分の思いを適切に伝える）を意識して取り組むように指示し、グループワークを行った。

⇒助けられていることの気付き・社会人への意識・自分の強みや弱みの理解につながった。



### 【生徒の感想】

- ・人の意見を聞くことと、自分の意見を伝えることを同時に行うことは難しいなと思った。自分の意見を伝えるのは苦手なので、このような機会を通して自分の意見を伝えられるようにしたいなと思った。
- ・それぞれが違う情報を持っているなかで、願望を叶えるのはとてもわかりづらかった。だけど、一つ一つの情報を丁寧に整理していけば解決することができると思った。冷静になって考えるのが大切だと思った。

## 5 研究のまとめ

### **対処**（いじめが起きたとき）【生徒指導部】

教職員アンケートでは、いじめの対応について「不安」をもっているという意見が多く見られた。不安を少しでも軽減するために、法に則った対応を組織的に行うこととした。また、初期段階での教職員の抱え込みを防ぐ目的で、些細なトラブルも相談しやすい雑談ができる職場環境を目指した。教職員間でのコミュニケーションが増えるなどの効果が見られた。

また、会議のスタイルを見直したことによって、学年団が協働の意識をもち、情報共有やその後の調査等の役割分担、トラブルへの迅速な対応ができるようになってきた。

### **早期発見**（重大事態に発展させないために）【生徒指導部】

一見些細に思える情報であっても収集、共有すること、そして得られた情報を集約し、組織的な対応を考えることが重要である。

雑談で見付けた相談内容を記録化するために「トラブル発生報告書」で記録し、相談した内容が管理職まで伝えられるよう「見える化」した。その後の教職員アンケートの結果から、「報告する内容だったんだ」「報告しやすくなった」「報告していいんだ」という意見を聞くことができた。

また、生徒がアンケートで回答しやすいように方法を改めたことで回答量が増加するなど、生徒のニーズに合った方法を模索することが大切だと分かった。

### **未然防止①**（授業改善）【学年・保健厚生部】

自分の気持ちを伝える行動に苦手感をもっている生徒が多いことから、学校生活で一番時間の長い授業で、苦手克服の支援ができないか取組を考えた。

学校生活の要である授業を楽しく、安心できるものにし、生徒が様々な教職員に相談しやすい学校内の雰囲気づくりを目指した。初めのうちは、未然防止が授業改善と何の関係があるのかが分かりにくかった。そこで、令和5年度からいじめ未然防止取組（PDCA）シートを作成し、目的が見える化することによって、意識して授業を行うことにつなげた。教職員の意識の変化は、生徒との信頼関係を深め、相談しやすい環境にもつながっていったと考えられる。

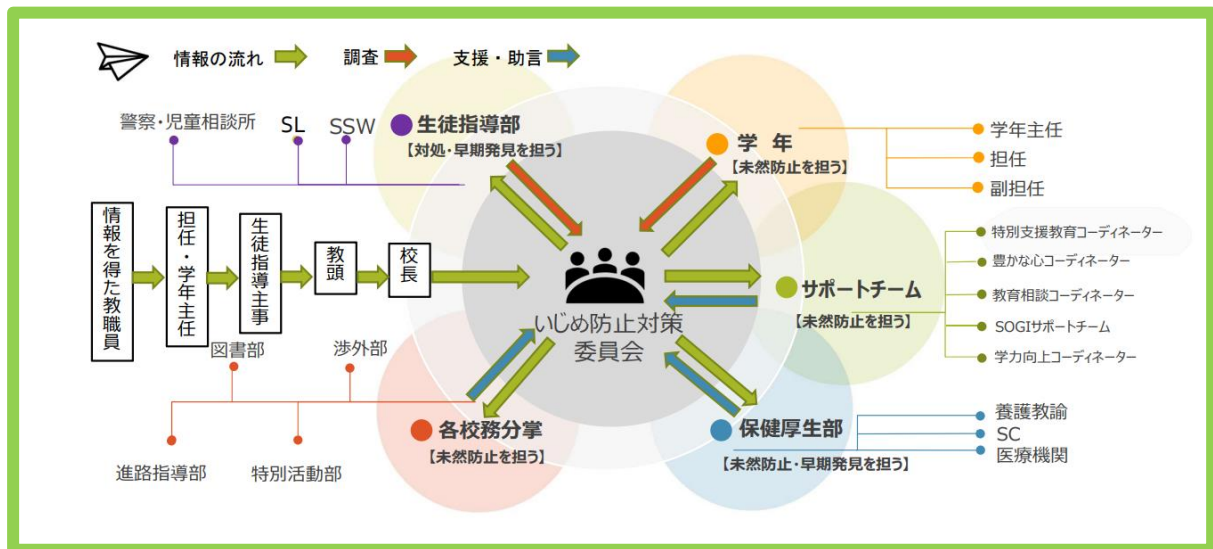
また、多くの教職員が積極的に声かけをするという改善計画を立てていた。気になる生徒に声をかけることで相談のきっかけにもなる。授業は未然防止に大いに役立つという意識をもつことが大切である。

### **未然防止②**（生徒がいじめに向かわないために）【各校務分掌・サポートチーム】

相手の気持ちを考え、自分の気持ちを適切に表現する力を身につけることは、生徒自らがトラブルを未然に防ぎ、解決する力につながると考え、SGEとASTに取り組んだ。ほとんどの教職員がSGEやASTは初めての経験であったが、研修後、授業等で取り入れ、生徒に他者理解や自己表現をする機会を提供した。当初は、苦手意識をもち消極的な生徒や遊びになってしまう生徒もいた。後半では、社会生活を営むうえでも大切な力であることを生徒に伝え、ワークの目的が見える化する工夫をした。本校の生徒にとってはこれが功を奏した。終盤の演習では、相手のことを考えながら、自分の意見を伝える様子を見ることができた。本校生徒の素直さや素晴らしさに感動した。

今回の取組で、組織で取り組むには「自分事と捉えられる目的」と「見える化」「生徒の可能性を信じること」の大切さを生徒から学んだ。

## 本校の学校いじめ防止基本方針が機能する組織図（令和5年度）



## 2 結果と考察

### (1) 教職員意識調査の結果

#### ア 回答者数（回答期間）

- ・第1回 166人（令和4年9月29日（木）～10月17日（月））
- ・第2回 143人（令和5年3月3日（金）～3月17日（金））
- ・第3回 159人（令和5年5月8日（月）～5月19日（金））
- ・第4回 141人（令和6年1月11日（木）～1月22日（金））

#### イ 各調査項目の結果

図1～図6に示す。

#### ウ 自由記述の結果

自由記述の回答内容から、協力校の教職員が、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりのために重要であると考える事項について分析した。その分析については、2(3)の『学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート』の作成（P56）に示す。

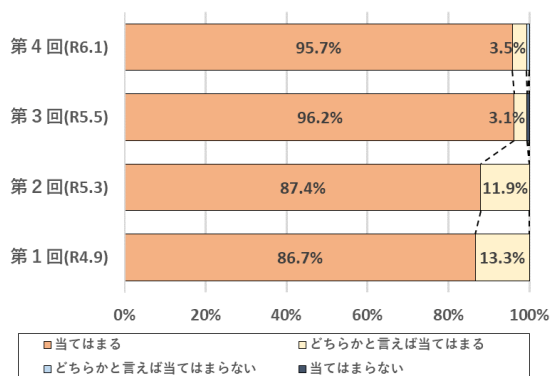
### (2) 考察

#### ア 学校いじめ防止基本方針について

教職員意識調査の学校いじめ防止基本方針の策定や取組内容についての項目において、「当てはまる」の数値が、特に研究2年目から高くなった（図1）。

協力校において、年度末に学校いじめ防止基本方針の点検・見直しを行い、年度始めに教職員研修等を通して周知徹底を図った。また、フローチャート図を作成したり、抽象的な表現から具体的な表現にしたりするなどの工夫改善を行ったことによって、学校いじめ防止基本方針の策定や取組内容についての項目の数値が高くなったと考えられる。

#### ① 学校は、国の基本方針又は茨城県の基本方針を参考にし、学校の実情に応じて、学校いじめ防止基本方針を作成している。



#### ② 学校いじめ防止基本方針には、いじめの防止、早期発見、早期対応の年間計画及び取組内容が示されている。

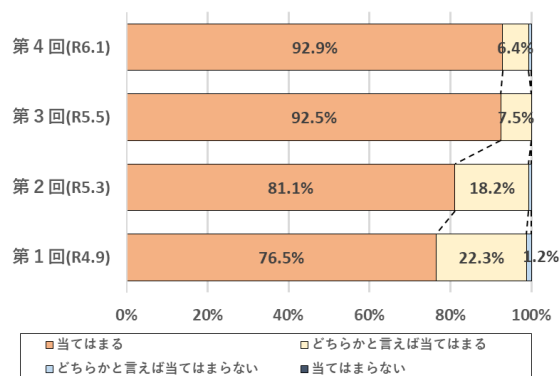


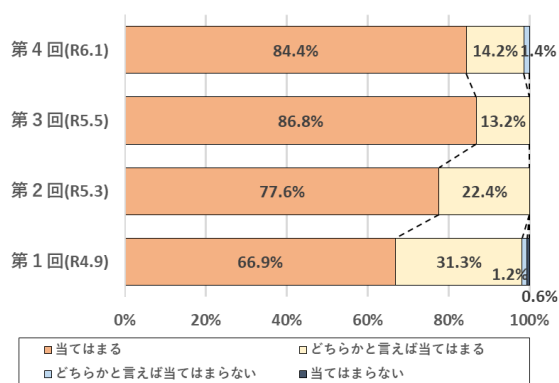
図1 教職員意識調査「A 学校いじめ防止基本方針について」の結果

## イ 学校いじめ対策委員会について

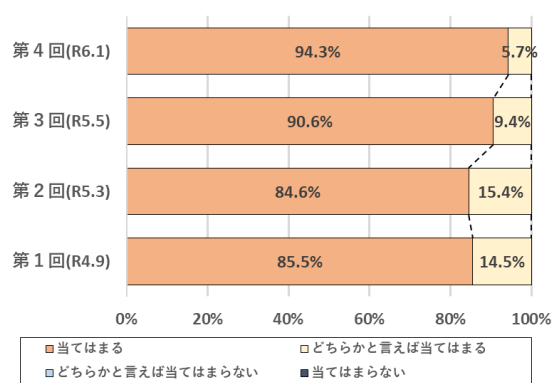
教職員意識調査の学校いじめ対策委員会の取組内容についての項目において、「当てはまる」の数値は、徐々に高くなった。しかし、「③ 学校いじめ対策委員会は、取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正を行っている。」の項目は、調査開始当初は、他の項目に比べ、「当てはまる」の数値は低かったが変容は大きかった。（図2）

協力校において、教職員研修等を通して学校いじめ対策組織の意義を確認した。またいじめであるかどうかの判断を組織で行えるようにするために教職員研修を開催したり、フローチャート図を作成して対応を視覚化したり、迅速な対応に向けてトラブル発生報告書を工夫したりしたことによって、学校いじめ対策委員会の取組や活動内容についての項目の数値が高くなったと考えられる。

### ③ 学校いじめ対策委員会は、取組の実施や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正を行っている。



### ④ 学校いじめ対策委員会には、いじめの疑いに関する情報や児童生徒の問題行動などに係る情報が集まり、その記録が保存されている。



### ⑤ 学校は、いじめであるかどうかの判断を組織として行っている。

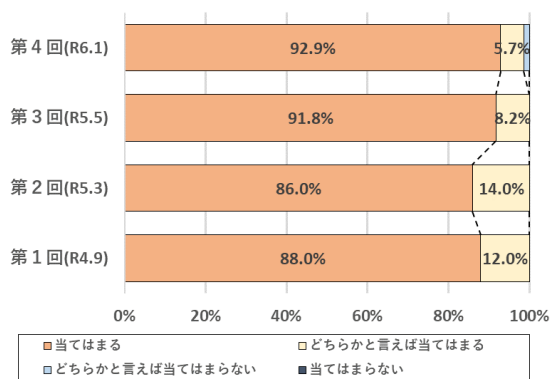


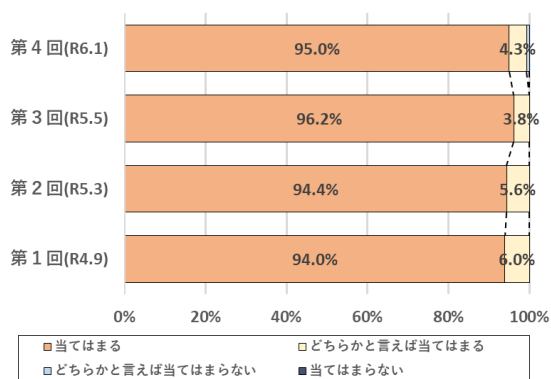
図2 教職員意識調査「B 学校いじめ対策委員会について」の結果

## ウ いじめの未然防止について

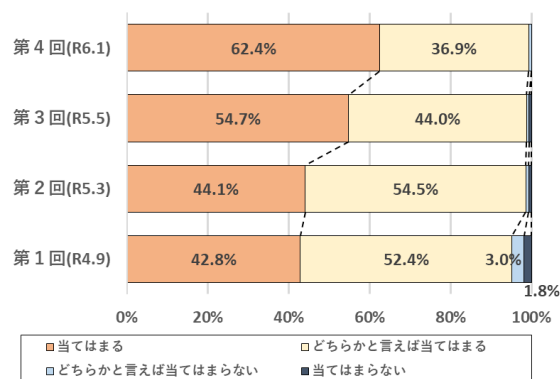
教職員意識調査の「⑥ 学校は、いじめはどの子供にも起こりうる、どの子供も被害者にもなりうるという認識を共有している。」の項目において、「当てはまる」の数値は、調査開始当初から高かった。しかし、「⑦ あなたは、一人一人を大切にしたい分かりやすい授業づくりを進めている。」「⑧ あなたは、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、いじめの未然防止に取り組んでいる。」の項目の「当てはまる」の数値は、他の項目に比べ低かったが変容は大きかった。（図3）

協力校において、教職員が客観的指標を基に行動目標や行動計画を立てて授業づくりを進めたり、児童生徒のコミュニケーションや表現力等についての課題を受け、ピア・サポート活動や構成的グループエンカウンター、アサーショントレーニング等を取り入れるために教職員研修を行った上で授業の中に取り入れたり、児童生徒対象に大学や法律事務所から講師を招いて講演会等を企画したりしたことによって、未然防止についての認識や授業づくり、取組についての項目の数値が高くなったと考えられる。

### ⑥ 学校は、いじめはどの子供にも起こりうる、どの子供も被害者にも加害者にもなりうるという認識を共有している。



### ⑦ あなたは、一人一人を大切にしたい分かりやすい授業づくりを進めている。



### ⑧ あなたは、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実、体験活動などの推進により、いじめの未然防止に取り組んでいる。

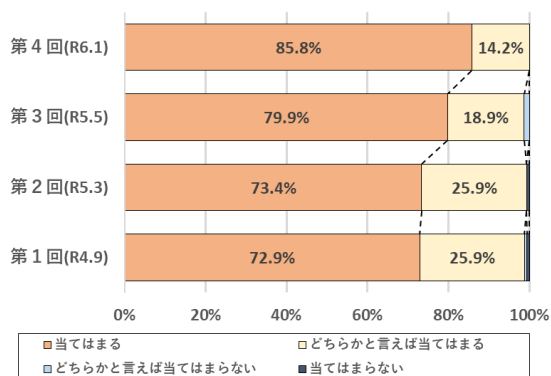


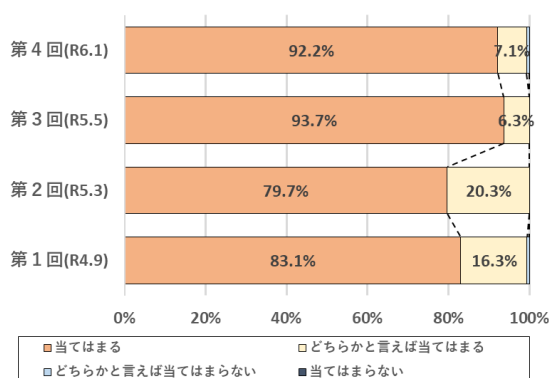
図3 教職員意識調査「C いじめの未然防止について」の結果

## エ いじめの早期発見について

教職員意識調査のいじめの早期発見の取組や体制についての項目において、「当てはまる」の数値が、徐々に高くなった。「⑨ 学校は、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から複数の教員で対応している（対応することができる）。」の項目において、「当てはまる」の数値は、他の項目と比べるとやや変動があったが研究2年目からは数値は高くなった。（図4）

協力校において、アンケートを実施するねらいの共通理解を図り、結果を分析して児童生徒理解を深めた。また、ICTを活用した欠席状況の確認、スクールカウンセラーを活用した授業やSOSの出し方の授業等の実施、オンライン相談窓口を設置等、児童生徒が相談しやすくなるための体制の見直しを行った。これらによって、いじめの早期発見の取組や体制についての項目の数値が、徐々に高くなったと考えられる。

⑨ 学校は、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階から複数の教員で対応している（対応することができる）。



⑩ 学校は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えている。

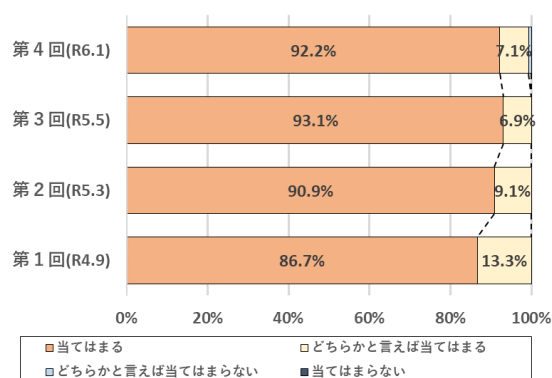


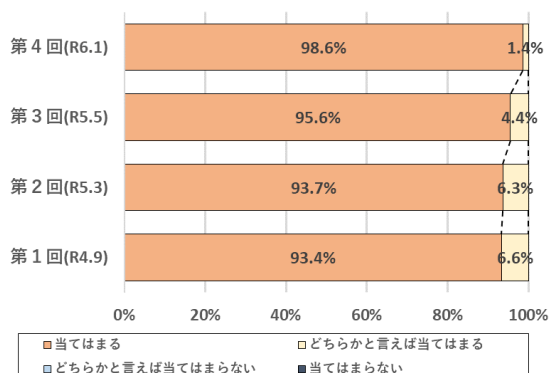
図4 教職員意識調査「D いじめの早期発見について」の結果

## オ いじめの対処について

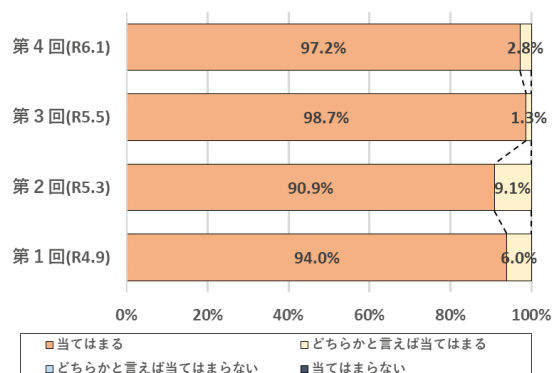
教職員意識調査のいじめの相談や訴えがあった場合に真摯に傾聴することや組織への報告、いじめの被害、加害児童生徒への支援や指導、組織的対応等のいじめの対処についての項目において、「当てはまる」の数値は、特に研究2年目から高くなった（図5-1、2）。

協力校において、学校いじめ防止基本方針の周知徹底や実情に応じた改定、いじめ事案が発生した際の具体的な動きを示したフローチャート図等の作成、情報集約・共有方法の改善、学校内・外部機関との連携についての確認や強化、教職員の対処についてのスキル向上を目指した専門家による教職員研修、教職員のコミュニケーション力向上を目指した教職員研修等の実施、会議スタイルの見直しを行ったことによって、いじめの相談や訴えがあった場合に真摯に傾聴することや組織への報告、いじめの被害、加害児童生徒への対応、組織的対応等のいじめの対処についての項目の数値が高くなったと考えられる。

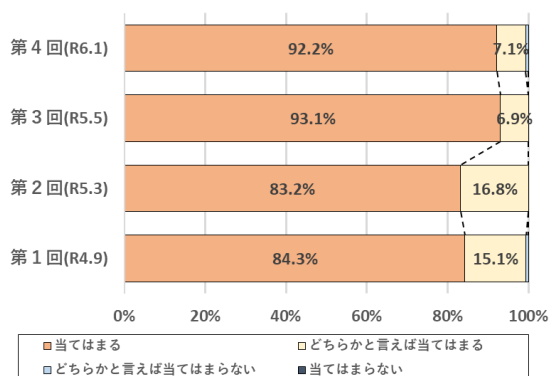
- ⑪ あなたは、児童生徒や保護者から「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴している（傾聴することができる）。



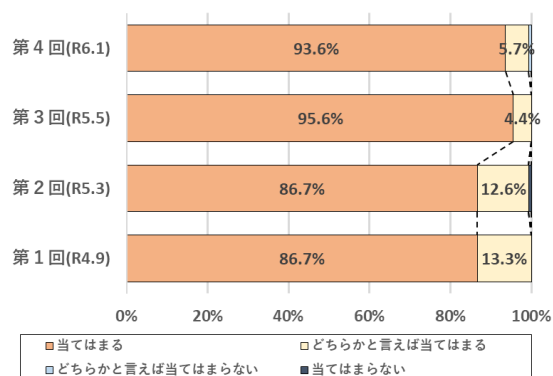
- ⑫ あなたは、いじめの疑いがあったとき、学校いじめ対策組織に報告することができる。



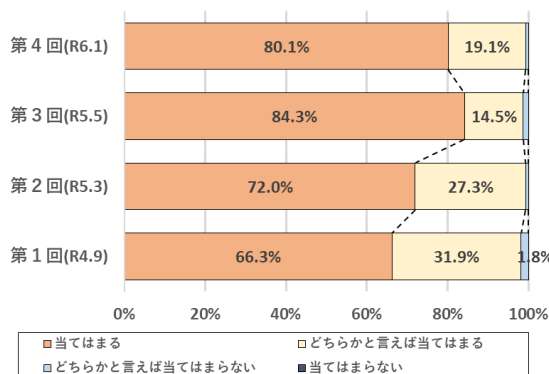
- ⑬ 学校は、発見・通報を受けた場合には、被害児童生徒を守り通している。



- ⑭ 学校は、いじめがあったことが確認された場合、組織で、いじめをやめさせ、その再発を防止する措置をとっている（措置をとることができる）。



- ⑮ 学校は、児童生徒に、SNSによるいじめがあったとき、関係機関への相談について知らせている。



- ⑯ 学校は、発見・通報を受けた場合には、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導している。

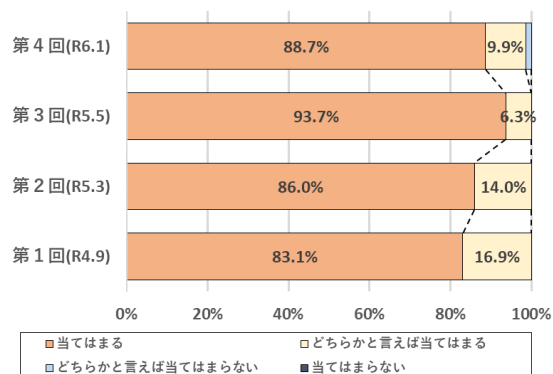


図5-1 教職員意識調査「E いじめの対処について」の結果①

⑰ あなたは、いじめを見ていた児童生徒に対しても、自分の問題として捉えさせ、たとえ、いじめを止めさせることはできなくても、誰かに知らせる勇気をもつよう伝えている。

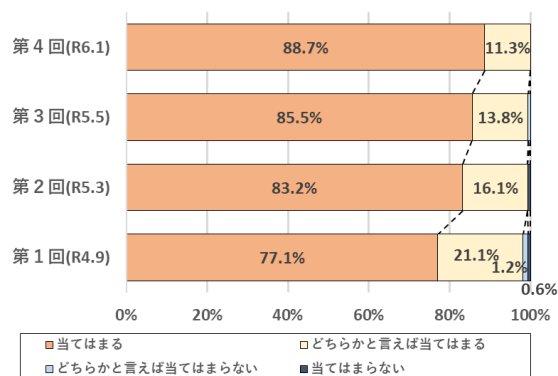


図5-2 教職員意識調査「E いじめの対処について」の結果②

#### カ いじめの重大事態について

教職員意識調査の「⑱ あなたは、児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告している（報告することができる）。」の項目において、「当てはまる」の数値は、調査開始当初から高い数値が維持された（図6）。

協力校において、学校いじめ防止基本方針の周知徹底、フローチャート図を作成し適切に対応できるようにしたこと、いじめ事案が発生した際の動きについて教職員研修会を実施したことによって、いじめの重大事態の申し立てがあった時の報告について、2年間を通して高い数値が持続されたと考えられる。

⑱ あなたは、児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、重大事態が発生したものとして報告している（報告することができる）。

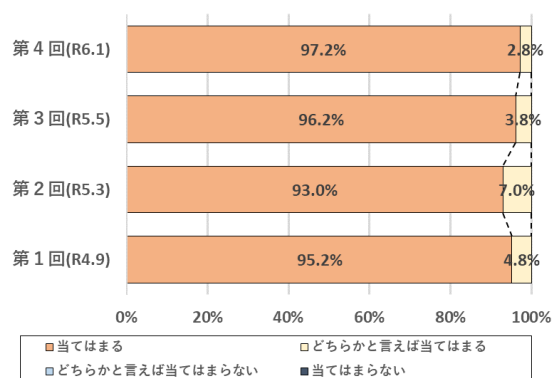


図6 教職員意識調査「F いじめの重大事態について」の結果

### (3) 「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」の作成

#### ア 目的

学校いじめ防止基本方針が機能するために、自校の取組について、よさや課題、改善を考えるための一助となるチェックシートを作成することを目指す。

#### イ 作成の流れ

##### (ア) 事前調査

###### ① 目的

いじめ防止基本方針が機能することに関する項目を収集し分類・整理する。

###### ② 方法

県内の教育相談に関する研究における協力校の教職員に、学校いじめ防止基本方針が機能するために必要なことや留意していることについて、教職員意識調査における自由記述での回答を求めた。

(回答期間) 第1回：令和5年9月30日(金)～10月14日(金)

第2回：令和5年3月3日(金)～3月17日(金)

第3回：令和5年5月8日(月)～5月19日(金)

###### ③ 結果

教職員から得た回答を、意味の単位ごとに区切り、それぞれにコードを付けた。そして、それぞれのコードがどのような関連性があるのかを検討し、関連のあるコード同士を下位カテゴリーとし、46の下位カテゴリーが生成された。さらに下位カテゴリーを6つのカテゴリーとしてまとめた。46の下位カテゴリーを基に、項目および内容を検討し、尺度の項目づくりを進めた。その結果、学校の雰囲気に関する6項目、情報共有に関する7項目、組織に関する7項目、教職員の資質・能力に関する4項目、未然防止に関する7項目、早期発見に関する8項目、対処に関する7項目が作成され、それらの項目を予備調査項目とした。(表3)

##### (イ) 予備調査

###### ① 目的

事前調査で作成された、学校いじめ防止基本方針が機能することに関する尺度の実用性を追求するために、尺度項目を30項目程度に精選する。

###### ② 方法

県内の教育相談に関する研究における協力校の教職員の公務用個人メールアドレスに調査協力を依頼する内容のメールを送信し、メール文に記載してあるGoogleフォームのURLと二次元バーコードから回答するように求めた。回答は、5件法(「まったく当てはまらない=1」、「あまり当てはまらない=2」、「どちらともいえない=3」、「ややあてはまる=4」、「よくあてはまる=5」)で求めた。

調査期間 令和5年11月2日(木)～11月10日(金)

###### ③ 結果

まず、欠損値を含む被調査者、外れ値を示した被調査者を調べた。その結果、136人のデータが分析対象になった。次に、「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」項目について、探索的因子分析(最尤法、プロマックス回転)を行った。因子数は、固有値の減衰パターン、および因子の解釈の可能性

を考慮して9因子とした。しかし、7項目について因子負荷量が.40未満であったため、これらの項目を除外し、再度因子分析を行った。因子負荷量が.40未満の項目がなくなるまで、繰り返し因子分析を行い、6因子解となる「学校いじめ基本方針が機能するためのチェックシート」項目（31項目）精選した。

(ウ) 本調査

① 目的

予備調査から抽出された項目を中心に質問を再構成・実施・分析し、「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」を完成させる。

② 方法

調査対象者の県内の教育相談に関する研究における協力校の教職員と、令和2・3年度の教育相談に関する研究における協力校の教職員に、5件法（「まったく当てはまらない＝1」、「あまり当てはまらない＝2」、「どちらともいえない＝3」、「やや当てはまる＝4」、「よく当てはまる＝5」）で回答を求めた。

（回答期間） 令和6年2月13日（火）～2月20日（火）

③ 本調査の尺度の作成

予備調査で精選された項目の内容を検討した。まず、第5因子における「あなたの学校は、児童生徒にSNSの正しい使い方を周知し、自分の使い方について振り返る機会を設けている。」の項目は、ダブルバーレル質問だったため、「あなたの学校は児童生徒に通信機器の正しい使い方を周知する機会を設けている。」に変更した。次に、「SNS」という言葉を「通信機器」に修正する等、文言の修正を行った。このような作業を経て、本調査用の項目が決定された。

④ 結果

まず、欠損値を含む被調査者、外れ値を示した被調査者を調べた。その結果、273人のデータが分析対象になった。次に、「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」項目について、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った。因子負荷量は.35に満たない項目を除くこととし、固有値1以上を基準として5因子が抽出された。因子負荷量が.35に満たない項目と第5因子の項目数が一つであるため、これら二つの項目を除外し、再度因子分析を行った結果が表3である。

第1因子は、「あなたの学校は、児童生徒の表情やしぐさなどをよく観察するなど、日頃からアンテナを高くしている。」、「あなたの学校は、日頃から、児童生徒とコミュニケーションを積極的にとっている。」等の負荷が高く、児童生徒に対する認識を表しているため「児童生徒への気付きと関わり」（9項目）と命名した。

第2因子は、「あなたの学校は、生徒指導に関することについて、こまめに記録を取り、データを共有している。」、「あなたの学校は、定期的にいじめに関するアンケート調査を実施している。」等の負荷が高く、いじめ対応に関する認識を表しているため、「いじめ防止への具体的取組や教職員の意識」と命名した。

第3因子は、「あなたの学校は、生徒指導に関することについて、担任だけで抱えることなく、組織として対応している。」、「あなたの学校は、生徒指導に関して、少しでも気になることについて、すぐに報告している。」等の負荷が高く、いじめ対応

に関する組織的な認識を表しているため、「生徒指導に関する組織対応」と命名した。

第4因子は、「あなたの学校は、教職員間の人間関係がよい。」「あなたの学校は、なんでも話せるような、相談しやすい雰囲気がある。」等の負荷が高く、教職員間の人間関係や雰囲気についての認識を表しているため、「教職員同士の関係や職場の雰囲気」と命名した。

## ウ 内容

本調査の結果を踏まえ「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」に採用する項目を検討した。まず、利便性のよいものにするため同一因子内にある類似項をまとめ、項目の精選を図った。

まず、第1因子の項目である「あなたの学校は、児童生徒の表情やしぐさなどをよく観察するなど、日頃からアンテナを高くしている。」と「あなたの学校は、一人一人の児童生徒が教職員に話しかけやすい、相談しやすい雰囲気をつくっている。」を統合し、「あなたの学校は、児童生徒一人一人の表情やしぐさをよく観察するなど、日頃からアンテナを高くしている。」とした。

そして、項目の文言を検討して修正した。表4は、完成した学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシートの項目である。

表3 学校いじめ防止基本方針が機能するための質問項目の因子分析結果

| 項目                                                          | Factor1                                                                                                          | Factor2 | Factor3 | Factor4 | 共通性  |
|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|---------|------|
| a19 あなたの学校は、児童生徒の表情やしぐさなどをよく観察するなど、日頃からアンテナを高くしている。         | .878                                                                                                             | .010    | .036    | -.068   | .761 |
| a18 あなたの学校は、日頃から、児童生徒とコミュニケーションを積極的に行っている。                  | .870                                                                                                             | .116    | -.158   | -.061   | .686 |
| a17 あなたの学校は、児童生徒を認めるような声かけを意識して行っている。                       | .762                                                                                                             | .105    | .097    | -.055   | .745 |
| a23 あなたの学校は、普段から児童生徒の言葉に耳を傾けている。                            | .757                                                                                                             | -.132   | .206    | .060    | .717 |
| a3 あなたの学校は、一人一人の児童生徒の様子をよく観察している。                           | .647                                                                                                             | .147    | .119    | .021    | .548 |
| a32 あなたの学校は、児童生徒が教職員に話しかけやすい、相談しやすい雰囲気をつくっている。              | .641                                                                                                             | .020    | .077    | .247    | .586 |
| a9 あなたの学校は、教職員一人一人が、いじめに関する気付きの感覚を高めている。                    | .384                                                                                                             | .033    | .364    | .044    | .513 |
| a37 あなたの学校は、生徒指導に関することについて、こまめに記録を取り、データを共有している。            | .066                                                                                                             | .742    | -.065   | .126    | .676 |
| a10 あなたの学校は、定期的にいじめに関するアンケート調査を実施している。                      | -.051                                                                                                            | .696    | .156    | -.107   | .503 |
| a38 あなたの学校は、学年またいで情報共有が行われている。                              | .037                                                                                                             | .603    | -.007   | .228    | .598 |
| a13 あなたの学校は、児童生徒に通信機器の正しい使い方と周知する機会を設けている。                  | .158                                                                                                             | .559    | .016    | -.091   | .394 |
| a12 あなたの学校は、定期的には児童生徒との面談を行っている。                            | -.055                                                                                                            | .513    | -.050   | .168    | .313 |
| a25 あなたの学校は、いじめに対し、1人で解決しようとせず、組織で対応するという意識をもっている。          | .057                                                                                                             | .482    | .160    | .172    | .555 |
| a21 あなたの学校は、いじめ加害者と被害者双方の話をよく聞き、事実の把握に努めている。                | .132                                                                                                             | .436    | .384    | -.165   | .542 |
| a11 あなたの学校は、いじめ加害者に対し、毅然とした態度で関わっている。                       | .120                                                                                                             | .412    | .183    | -.044   | .360 |
| a14 あなたの学校は、いじめ被害者に対し「必ず守る」という姿勢で関わっている。                    | .201                                                                                                             | .387    | .270    | -.103   | .461 |
| a31 あなたの学校は、生徒指導に関することについて、担任だけで抱えることなく、組織として対応している。        | .142                                                                                                             | .153    | .525    | .129    | .656 |
| a6 あなたの学校は、生徒指導に関して、少しでも気になることについて、すぐに報告している。               | .120                                                                                                             | .046    | .490    | .157    | .491 |
| a7 あなたの学校は、報告・連絡・相談を徹底し、組織でのいじめ対応を心がけている。                   | .123                                                                                                             | .290    | .469    | .036    | .625 |
| a16 あなたの学校は、小さなことでも報告・連絡・相談をしている。                           | .130                                                                                                             | .190    | .421    | .180    | .592 |
| a20 あなたの学校は、生徒指導の事案に対して、誰に報告し、その後、どのように対応していたらよいかが明確になっている。 | .014                                                                                                             | .237    | .351    | .157    | .413 |
| a24 あなたの学校は、教職員間の人間関係が良い。                                   | .058                                                                                                             | .090    | -.121   | .783    | .650 |
| a30 あなたの学校は、なんでも話せるような、相談しやすい雰囲気がある。                        | .018                                                                                                             | -.053   | .187    | .761    | .726 |
| a5 あなたの学校は、風通しがよく、発言しやすい職員室である。                             | -.031                                                                                                            | .019    | .100    | .731    | .611 |
| a22 あなたの学校は、普段から教職員同士の会話が深い。                                | .248                                                                                                             | .060    | -.052   | .631    | .634 |
| a15 あなたの学校は、精神的なゆとりがある。                                     | .026                                                                                                             | -.114   | .003    | .591    | .303 |
| a27 あなたの学校は、休憩時間がとれる。                                       | -.208                                                                                                            | -.009   | .106    | .464    | .192 |
| a1 あなたの学校は、日頃から教職員同志のコミュニケーションを意識している。                      | .122                                                                                                             | .182    | -.034   | .410    | .352 |
| a28 あなたの学校は、些細なことでも情報共有がなされている。                             | .079                                                                                                             | .265    | .246    | .371    | .634 |
| 因子寄与                                                        | 9.454                                                                                                            | 9.409   | 8.264   | 8.227   |      |
| 適合度                                                         | 乖離度 = 2.098 CFI = .943<br>$\chi^2$ 値 = 543.092 RMSEA = .058<br>DF = 296 AIC = 790.718<br>p = .000 BIC = 1187.760 |         |         |         |      |
| 信頼性係数 ※ $\alpha$ 係数と $\omega$ 係数は太字の項目から計算（負荷量が負のものは逆転）     |                                                                                                                  |         |         |         |      |
| $\alpha$ 係数                                                 | Factor1                                                                                                          | Factor2 | Factor3 | Factor4 |      |
|                                                             | .916                                                                                                             | .872    | .855    | .861    |      |
| $\omega$ 係数                                                 | .923                                                                                                             | .882    | .857    | .874    |      |
| 因子得点                                                        | .929                                                                                                             | .887    | .810    | .897    |      |

表 4 学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート項目

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童生徒への気付きと関わり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>1 あなたの学校は、児童生徒一人一人の表情やしぐさをよく観察するなど、日頃からアンテナを高くしている。</p> <p>2 あなたの学校は、日頃から、児童生徒とコミュニケーションを積極的に行っている。</p> <p>3 あなたの学校は、児童生徒を認めるような声かけを意識して行っている。</p> <p>4 あなたの学校は、普段から児童生徒の言葉に耳を傾けている。</p> <p>5 あなたの学校は、児童生徒が教職員に話しかけやすい、相談しやすい雰囲気をつくっている。</p> <p>6 あなたの学校は、教職員一人一人が、いじめに関する気付きの感覚を高めている。</p>                                                                                                                                    |
| いじめ防止への具体的取組や教職員の意識                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>7 あなたの学校は、生徒指導に関することについて、こまめに記録を取り、データを共有している。</p> <p>8 あなたの学校は、定期的にいじめに関するアンケート調査を実施している。</p> <p>9 あなたの学校は、学年をまたいで情報共有が行われている。</p> <p>10 あなたの学校は、児童生徒に通信機器の正しい使い方を周知する機会を設けている。</p> <p>11 あなたの学校は、定期的に関係者との面談を行っている。</p> <p>12 あなたの学校は、いじめに対し、一人で解決しようとせず、組織で対応するという意識をもっている。</p> <p>13 あなたの学校は、いじめ加害者と被害者双方の話をよく聞き、事実の把握に努めている。</p> <p>14 あなたの学校は、いじめ加害者に対し、毅然とした態度で関わっている。</p> <p>15 あなたの学校は、いじめ被害者を「必ず守る」という姿勢で関わっている。</p> |
| 生徒指導に関する組織的対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>16 あなたの学校は、生徒指導に関することについて、担任だけで抱えることなく、組織として対応している。</p> <p>17 あなたの学校は、生徒指導に関して、少しでも気になることについて、すぐに報告している。</p> <p>18 あなたの学校は、報告・連絡・相談を徹底し、組織でのいじめ対応を心がけている。</p> <p>19 あなたの学校は、小さなことでも報告・連絡・相談をしている。</p> <p>20 あなたの学校は、生徒指導の事案に対して、誰に報告し、その後、どのように対応していったらよいか明確になっている。</p>                                                                                                                                                        |
| 教職員同士の関係や職場の雰囲気                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>21 あなたの学校は、教職員間の人間関係がよい。</p> <p>22 あなたの学校は、なんでも話せるような、相談しやすい雰囲気がある。</p> <p>23 あなたの学校は、風通しがよく、発言しやすい職員室である。</p> <p>24 あなたの学校は、普段から教職員同士の会話が深い。</p> <p>25 あなたの学校は、精神的なゆとりがある。</p> <p>26 あなたの学校は、休憩時間がとれる。</p> <p>27 あなたの学校は、日頃から教職員同志のコミュニケーションを意識している。</p> <p>28 あなたの学校は、些細なことでも情報共有がなされている。</p>                                                                                                                                |

## V 研究のまとめと今後の課題

本研究では、実践協力校において組織マネジメントのモデル構築を目指した結果、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりについて、次のことが分かった。

学校いじめ防止基本方針が機能する組織とするためには、学校全体や組織の構成メンバーが、「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」作成から見いだされた次の四つの視点に基づいた取組を実行する。

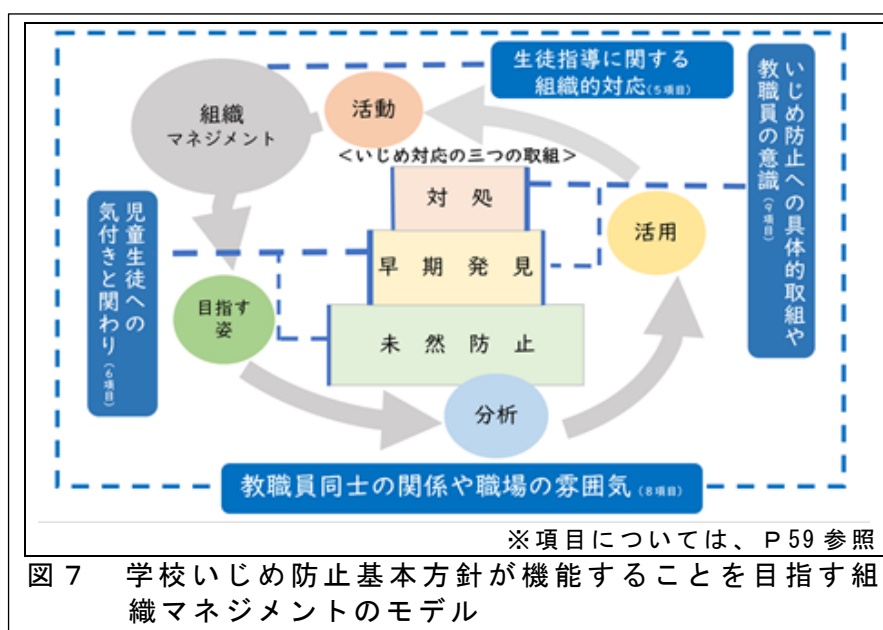
- 教職員による児童生徒への気付きと関わり
- いじめ防止への具体的取組や教職員の意識
- 生徒指導に関する組織的対応
- 教職員同士の関係や職場の雰囲気

また、協力校の実践で、見いだされた組織マネジメントのポイントは次の通りである。

- 目指す姿に向かって組織が動くために
  - ・全教職員で学校いじめ防止基本方針の共通理解を図る。
  - ・全教職員でいじめ防止等のための取組や組織の活動についての共通理解を図る。
  - ・ICTや記録ファイル等を活用し、業務の効率化を図る。
- 組織の状態を分析する
  - ・全教職員で未然防止の取組について客観的指標を基にして点検・見直しを行う。
  - ・児童生徒の状態を正確に把握するためにできることを検討し、実行する。
- 学校内外の資源や能力を活用する
  - ・未然防止や早期発見においてICTを効果的に活用する。
  - ・学校内外の人材を講師とした教職員研修や授業を企画する。
- 校務分掌等や組織の構成メンバーの活動を調整する
  - ・児童生徒の人権意識を高めるために具体的な活動ができるように調整する。
  - ・行動目標・行動計画を基にし、具体的な教育活動につなげる。

図7は、各協力校の実践と教職員の意識を基にして作成した学校いじめ防止基本方針が機能することをめざす組織マネジメントのモデルである。

まず、組織全体における「教職員同士の関係や職場の雰囲気」(8項目)を意識する。次に、いじめ対応の取組の主に早期発見、未然防止では、「児童生徒の気付きと関わり」(6項目)



を、主に対処においては、「いじめ防止への具体的取組や教職員の意識」（９項目）に留意する。さらに、「生徒指導に関する組織的対応」（５項目）を意識しながら活動を調整することが重要だと考える。

今後の課題と展望は、次の通りである。

- 本研究では、学校全体や組織の構成メンバーが共有する次の四つの視点を示した。  
協力校の教職員意識調査から、これらの視点が生成されたが、「教職員同士の関係や職場の雰囲気」の視点の項目にさらに着目することで、学校いじめ防止基本方針が機能する組織に迫ることができるのではないかと感じた。
- 協力校にとどまらず、「学校いじめ防止基本方針が機能するためのチェックシート」を活用できるようにしたい。さらに、学校いじめ基本方針が機能することを目指す組織マネジメント図を参考にしながら、学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくりを進め、そして児童生徒にとって安心・安全な学校づくりの一助となることを願う。

〈引用・参考文献〉

- ・「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」（いじめ防止対策協議会、平成28年11月）
- ・「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（通知）」（文部科学省初等中等教育局、令和3年10月）
- ・「生徒指導提要」（令和4年12月）
- ・中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」2019年1月
- ・「いじめの防止等のための基本的な方針」文部科学大臣、最終改定 平成29年3月
- ・「生徒指導リーフ」シリーズ 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター
- ・「問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方」国立教育政策研究所生徒指導研究センター、平成22年6月
- ・「第Ⅲ期『魅力ある学校づくり調査研究事業』（平成26～27年度）報告書」国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター、平成29年1月
- ・「補訂版 いじめ防止対策推進法 全条文と解説」坂田 仰、学事出版、2018年
- ・「学校組織マネジメントとスクールリーダー」北神 正行、高橋 香代、学文社、2007年3月
- ・『『つながり』で創る学校経営」天笠 茂、北神 正行、ぎょうせい、2011年10月
- ・「学校組織マネジメント研修～すべての教職員のために～（モデル・カリキュラム）」文部科学省マネジメント研修カリキュラム等開発会議、平成17年2月
- ・「新訂第3版 図解・表解 教育法規」坂田 仰 他、教育開発研究所、2017年
- ・『『いじめに対応できる学校』づくり」、藤川 大祐、ぎょうせい、2021年
- ・「学習する組織」ピーター・M・センゲ、英治出版、2011年
- ・「いじめ防止基本方針を踏まえた取り組みの現状と課題－沖縄県の小学校，中学校，高等学校を対象にして－」吉田 浩之、群馬大学教育学部紀要人文・社会科学編第66巻、2017年

## 研究関係者一覧

### 1 研究助言者

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター  
総括研究官、(命) 副センター長 宮古 紀宏

### 2 研究協力校

|                |    |               |        |
|----------------|----|---------------|--------|
| かすみがうら市立下稲吉小学校 | 校長 | 中澤 正蔵 (令和4年度) | 畑山 尚弘) |
|                | 教頭 | 馬立 早苗         |        |
|                | 教諭 | 小室 昌則 (令和4年度) | 有馬 淳子) |
| 古河市立諸川小学校      | 校長 | 前田 隆浩 (令和4年度) | 大里 充孝) |
|                | 教諭 | 木村 好男         |        |
| 東海村立東海南中学校     | 校長 | 稲野 邊 緑        |        |
|                | 教諭 | 川野 芳裕         |        |
| 常陸太田市立太田中学校    | 校長 | 佐藤 正一 (令和4年度) | 田崎 嘉子) |
|                | 教諭 | 石川 遊          |        |
| 県立笠間高等学校       | 校長 | 小室 浩之         |        |
|                | 教諭 | 石川 裕子         |        |
|                | 教諭 | 人見 広章         |        |

### 3 茨城県教育研修センター

所長 秋本 光徳 (令和4年度 猪瀬 宝裕)

教育相談課 課長 関口 一治

教育相談課 指導主事 菅原 薫

教育相談課 指導主事 青木 一良

教育相談課 指導主事 長洲 かおり

教育相談課 指導主事 渡邊 宏幸

教育相談課 指導主事 磯上 雄太

県立水戸桜ノ牧高等学校 教頭 田中 淳子 (前教育相談課 指導主事)

研究報告書第113号 令和4・5年度 教育相談に関する研究

学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくり  
ー組織マネジメントのモデル構築を目指してー

令和6年3月

編集 茨城県教育研修センター教育相談課

〒309-1722 茨城県笠間市平町1410

TEL 0296-78-3219 (教育相談課) FAX 0296-78-2122